

基本目標1 地域活動を支える人づくり					
基本施策1-1 人権尊重の推進		施策： 人権教育・啓発の推進 多様な交流の促進 多文化共生の推進			

施策の進捗を図る指標		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和7年 (現状値)
市	人権啓発講座の参加者数	247	360	人	289
社協	人と人が交流するイベントへの支援・参画をした回数	7	15	回	7

(出合い・気づき・発見講座+豊かなつながり創造講座)

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標)	単位	令和7年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
	社会福祉協議会	○あらゆる差別の撤廃や人権擁護の意識を高めるため、市民、ボランティアや福祉団体に対して人権啓発や研修を実施します。 ○誰もが参加しやすいイベントを企画・開催します。	テーマ別研修	地域福祉課	参加人数	49	100	102	100	79	100	85	100	人	B	B	今年は人権研修は実施できなかったが、様々なボランティアや地域支えあいについての講座を行った。	人権に関する研修を実施できなかった。	3	人とのつながりや見守りなど、お互いに気にかけてあい、助けあえるような講座等を企画していきたい。
			市民向け権利擁護セミナー	生活福祉課	参加人数	18	20	29	30	8/22	8/30	49	30	人	A	A	演劇を用いて、高齢者虐待の啓発を行った。	引き続き、市民向けに権利擁護の啓発を行う。	3	引き続き、市民向けに権利擁護の啓発を行う。
			老人福祉センターまつり	生活福祉課	実施協力団体(サークル)数	0	26	27	26	16/27	20/26	30	26	グループ	A	A	センター利用しているほとんどのグループが参加し実行委員会形式でまつりを実施した。センター利用の周知につながった。	利用グループの固定化、高齢化が顕著であり、広く市民の利用を促進していく必要がある。	3	継続に向けて、実行委員会の運営をサポートしていく。
	市	○セミナーや講座の開催、広報等による啓発を行い、様々な差別や偏見への理解および合理的配慮を促進します。 ○地域の団体等と連携し、地域、保育園や学校、事業所等における人権教育を進めます。	人権セミナー	人権擁護課	参加人数 人権教育研究大会の参加人数	277	—	248	250	288	260	214	280	人	C	C	戦後80年に合わせて、「戦争と平和」をテーマに講演会を実施した。参加者アンケートにおいて「大会全体を通してどうであったか」という質問に対して、「大変良かった」と「良かった」を合計した割合は、89.3%と高い評価であった。	例年、若年層(概ね20歳代～30歳代)の参加が少なく、今年度も30歳代以下が全体の6%と少なかった。	3	若年層にも興味を持ってもらえるよう周知方法を検討する。
			出合い・気づき・発見講座	人権擁護課	参加人数	166	—	141	150	213	150	154	160	人	A	B	教育委員会(学校教育課)のPTA・保護者講座と共催し、保護者層のより多くの参加を促した。	保護者層により多く参加いただくためには、オンラインでのライブ配信が有効かと思われるが、予算等の関係で実施できていない。	3	講座の内容や講師を検討し、保護者層や若年層の多くの参加を促す。
			人権まちづくり懇談会	人権擁護課	参加人数	907	—	1436	1500	1368	1000	1572	1,000	人	B	B	地域向け説明会を各地域において5回、職員向け説明会は3回実施し、人権まちづくり懇談会の意義や進め方等について周知を図った。	各地域において2回実施をお願いしているが、1回のみ実施されている区や、実施されても報告書を提出されない区があるため、この点について周知徹底を図る必要がある。	3	令和7年度に引き続き、地域向け説明会及び職員向け説明会を開催し、人権まちづくり懇談会の意義や進め方等について周知を図り、地域において人権について話し合う機会の確保に努める。
			企業内人権研修	商工観光労政課	参加人数	12,564	13,000	12,376	13,000	15,511	15,700	16,817	14,200 16,900	人	A	A	ハラスメントや障がい者関係のほかあらゆる差別や偏見に対する啓発研修。	担当者だけではなく事業主やリーダーの理解を得ること。	3	今までと同様に企業内人権啓発を中心に企業・事業所に啓発していく
	社会福祉協議会	○各種イベントに参画し、ボランティアや福祉団体等の参加促進など交流の活性化を支援します。	まちづくりセンターまつりへの参画	地域福祉課	実施箇所	6	8	7	8	8	8	7	8	箇所	B	B	センターまつりにて共募や社協事業の啓発展示および募金活動では4センターに出向き、まち協との協力関係を築いた。	共同募金の掲示をさせてもらいたかったが、依頼時期や活動場所の関係で今年は1か所のまち協にはご協力をいただけなかった。	3	今後もセンターまつりへの参画、その他の地域活動に対し積極に関与を持ちたい。
			ボランティアまつり	地域福祉課	参加人数	600	800	900	950	700	950	750	1,000	人	B	B	チラシを作成し、市内小中学校に配布、公式LINE・ホームページに掲載し周知。	今後はキッチンカーなども使いたい。	2	ボランティアの高齢化により実施内容が限定される中、まつりの規模や開催時期の見直しなど負担軽減に向けた検討を進めるとともに、開催意義についてボランティア連絡協議会で協議が行われており、交流の場としての認知度は高い状況にある。
			ふれあい広場	生活福祉課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	コロナ禍に開催中止となっており、久しぶりの開催。今回で最後となり30数年の活動に幕をおろした。	—	3	このような住民主体の活動は参加者も多く、必要性も高いと思った。
		○各種イベントにおける交流を通じ、一人ひとりの尊厳の大切さに気づくことができる機会の充実に取り組む。 ○健康づくりや誰もが気軽に立ち寄れる住民主体の交流の場づくりを推進します。	じんけんのまつり	福祉政策課 人権擁護課 (みくも地域人権福祉市民交流センター)	参加人数	630	650	700	700	800	900	700	700	人	B	A	じんけんのまつりを開催し、部落解放・人権のための文化の創造を図り、平和・環境・福祉・国際交流を考える機会となった。 特別企画・森 圭一郎さんの人権ライブ&トーク、三雲の伝統行事の披露などのステージ発表・人権パネルや出展者の展示・出店・体験コーナーで、住民参加や相互交流をすることができた。	・まつり当日開催時間帯のみ「雨」だったため、参加人数の減少となった。(例年11月の第2日曜) ・駐車場に限られているため、ステージ出演の順番等の調整で、来場者の駐車場利用を工夫しているのが現状。	3	・「雨」でも「晴」のときと同じように開催できる準備の調整。 ・多文化共生を目的とした、外国の文化に触れた出店を依頼する。 ・午後からは、ステージが暗くなるので、照明の工夫。 ・駐車場に限られているため、利用者の円滑利用ができる工夫。 ・予算の確保。
			地域サロンの拡充	高齢福祉課 子ども・若者政策課 子ども子育て応援課	安心応援ハウス実施箇所数 つどいの広場実施箇所数	26 4	28 4	28 4	30 4	29 4	30 4	33 4	34 4	箇所 箇所	A A	A A	新規立ち上げ支援を行った。 つどいの広場ごとにイベント等を工夫して遊び場の提供ができた。	特になし。 利用人数が日によって少ない。	3 3	特になし。 地域の子育て世帯への周知。

	社会福祉協議会	外国人と一緒に活動できるような仕組みづくりと活動を支援します。	国際交流サロン	地域福祉課	参加人数派遣ボランティアグループ数	0	20	13	20	16	20	20	30	グループ	A	B	さくら教室に複数のボランティアを派遣した。	特定のグループに偏ってしまっているので色々なグループを派遣できるようにしたい。	3	国際協会と連携しながら実施していく。
			ワールドフェスタへの参画	地域福祉課	参画ボランティア数	0	2	0	2	2	3	2	3	グループ	B	B	ワールドフェスタに2グループの依頼があり参加した。	特定のグループに偏ってしまっているので色々なグループを派遣できるようにしたい。	3	国際協会と連携しながら実施していく。
	市	外国人住民に届く情報提供、気軽に相談できる体制の整備や、自己の能力を発揮して地域に参画できる環境づくりを進めます。 イベントの開催や様々な交流活動、国際理解教育等による多文化共生の意識向上に取り組みます。	文化・語学教室	人権擁護課	日本語教室受講者数	102	120	218	200	180	200	148	143	人	C	A	湖南省国際協会の主催により水戸・石部地域で4月から7月および9月から12月に開催した。 また、ボランティア確保のため、ボランティア養成講座を行った。	指導にあたるボランティアの確保が必要である。	3	教室開催とボランティアの募集について、よりよい周知の方法を検討し事業を継続する。
			ワールドフェスタ	人権擁護課	参加人数	—	600	500	600	500	650	500	800	人	B	B	湖南省国際協会の主催により、6月15日に、さまざまな国の文化体験と市民の交流を目的とした「ワールドフェスタこなん」を開催した。	開催にあたり、よりよい周知の方法を検討する必要がある。	3	より多くの市民に興味を持ってもらえるよう、内容を検討しながら事業を継続する。
			うちなる国際化フォーラム	人権擁護課	「うちなる国際化フォーラム」など多文化共生に関する研修の参加人数	62	55	70	55	72	55	25	55	人	C	C	8月19日に「やさしい日本語」講座、12月19日に「うちなる国際化フォーラム」を開催し、事業を通じて多文化共生に関する意識啓発に取り組んだ。	より多くの市民が参加できるようテーマを選定する必要がある。	3	事業の開催にあたり、よりよい周知の方法を検討し、事業を継続する。

基本目標1 地域活動を支える人づくり	
基本施策1-2 地域への関心と福祉意識の醸成	施策： 地域への関心の涵養(かんよう) 福祉教育の推進

施策の進捗を図る指標		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和7年 (現状値)
市	中学校区単位の地域懇談会・学習会の開催数	0	4	回	0
	福祉体験教室等の福祉学習を実施している小中学校数	10	13	校	11
社協	地域つながる応援講座参加者数	243	600	人	498
	小中高生を対象とするボランティア体験講座の参加者数	259 (令和元年)	300	人	549

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標)	単位	令和7年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
	社会福祉協議会	〇地域の福祉活動について紹介し、関心を持ち意識を高められるよう取り組みます。	わがまるフォーラム	地域福祉課	参加者数	132	150	150	150	99	150	169	150	人	A	A	今年は講演のみで企画した。	特になし。	4	非常にわかりやすい講演だったので、参加者アンケートでも「良かった」という意見が多かった。来年度もより多くの市民に参加いただけるような有意義なフォーラムにしたい。
			地域つながる応援講座	地域福祉課	参加者数	276	450	294	500	452	500	498	600	人	A	B	ボランティア養成講座や講演会などを開催し多くの参加があった。	社協講座に興味を持ってもらえるPR方法や若年層に裾野を広げられる入り口の検討。	3	地域づくりや身近な活動の重要性への理解促進に向けた内容を検討する必要があるが、企画段階での内部協議が十分に行えなかったため、現状維持を図りつつ、参加のハードルを下げた分かりやすく楽しめる企画の検討が求められる。
			出前講座	生活福祉課	実施回数	0	3	1	3	2	4	2	7-12	回	B	C	合計2件の依頼があった。 ・防災に関するゲーム(夏見・老人クラブ) ・地域支えあいに関する講演(健康推進員会議)	目標回数が達成できておらず、周知方法等工夫し、件数を伸ばせるように見直しが必要。	2	メニューの内容の見直しと、地域のニーズに合った内容を検討する。広報だけでなく住民等に広く周知する方法を検討する。
	市	〇郷土愛を深めるためのイベントや学習機会の提供に努めます。 〇地域まちづくり協議会や区、自治会による地域に関心を持つ住民の育成に係る事業の実施を支援します。 〇市の広報紙や懇談会、フォーラムなどのイベントの場で、市内の福祉活動や福祉課題について紹介し、啓発を行います。	まちづくりフォーラム	企画調整課	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	まちづくりフォーラムを開催し、中学生やまちづくり協議会等から事例発表を行い、地域と若者の交流する機会となりました。	特になし。	3	地域課題への取組を広く住民に共有する機会を検討します。
			行政区自治交付金	企画調整課	交付の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	43行政区に自治交付金を交付し、地域の連帯意識の高揚および地域の個性を生かしたまちづくりにつながりました。	行政区により課題が異なり、交付金の活用方法について検討が必要のため、各行政区に現状のヒアリングを行いました。	2	行政区の交付金の見直しにかかる庁内協議を行う。
			地域懇談会再掲(1-2指標)	福祉政策課	中学校区単位の地域懇談会・学習会の開催数	0	検討	0	検討	0検討	検討	検討	4	回	C	C	第5次地域福祉計画策定と合わせて必要数開催を検討中。	他の会議と重複しないよう検討が必要か。	3	どのように開催にしていいくか検討していく。
	社会福祉協議会	〇ボランティア講座の開催やボランティア体験の機会などを提供します。 〇学校や教育の場における福祉活動や学習会に協力し、理解を得られるよう取り組みます。	きっずぼらんていあ講座	地域福祉課	参加者数	11	20	40	30	15	30	39	30	人	A	A	小学生対象、中学生対象と分けた。各全3回の講座にしたが3回のみ、小中学生対象にしたので交流もできた。	学校に周知・チラシ配布をしたが、中学生は部活動や大会があるため参加は難しいと先生から言われたので、講座開催の日程も考える必要がある。	4	夏休み前のチラシの配布だけでは参加が少ない。周知の仕方を工夫する必要がある。
			中高生ボランティア体験講座	地域福祉課	参加者数	378	400	637	400	526	400	510	400-300	人	A	A	小学三年生は福祉学習のカリキュラムが毎年あるので、依頼のない学校にはこちらから連絡をし、グループの紹介をし依頼に繋がった。	各学校のコーディネーターと連携を取り内容を見直す。	4	福祉学習の時にボランティアの認識・興味を持ってもらえるように工夫する。
		〇学校においてインクルーシブ教育を推進するほか、福祉体験教室や障がい者や高齢者との交流など、福祉を学ぶ機会をつくりまます。 〇世代ごとに様々な場面で福祉について考える学習機会を提供し、生涯にわたる福祉教育を推進し、助け合い・支え合いやお互いさまの意識の醸成を進めます。	インクルーシブ教育	学校教育課	推進している校数	13	13	13	13	13	13	13	13	校	A	A	積極的に研修を行い、次世代育成に努めた。研修内容を校内広め、理解を深めた。	学校間、教員間で理解や実施について差がある。	3	特別支援に関わる研修を充実させ、全教職員の理解をさらに深められるよう啓発に努める。
				子ども、若者政策課	児童保育所に通所する障がいのある子どもの人数(発達に支援の必要な子供を含む)	111	-	109	110	99	100	87	148	人	B	C	発達支援室と連携し、児童保育所指導員への研修と巡回相談を実施しました。研修ではケース検討を行うなど、現状に即した研修を行いました。また障がい児の受入を促進するための人員配置を行った児童保育所は26支援単位のうち23支援単位でした。	児童保育所における支援員が不足する傾向にあり、障がい児対応を行うための増員が難しい施設もあります。	3	支援員の充足に向け、処遇の改善を行うとともに、障がいに関する研修内容の充実を図ります。
			福祉体験教室	学校教育課	実施している校数	11	13	11	13	11	13	11	13	校	B	B	年間の教科学習計画等に位置づけて取り組むことができている学校がほとんどである。	13校の全ての学校で計画的に学習を継続する、各校の取組や好事例を紹介する。	3	年間予定に位置づけられている学校は、計画的に学習を進められている。
			学校ボランティア活動	学校教育課	実施している校数	9	13	8	13	10	13	9	13	校	B	B	児童生徒を主体とした活動に積極的に取り組もうとしている学校が増えている。	各学校間で取組に差がみられる。市内全ての学校において、児童生徒主体の活動をめざす。	3	児童生徒を主体とした活動、地域と連携した活動が行えるよう、市内の好事例を周知していく。

			地域懇談会 再掲(1-2指標)	福祉政策課	中学校区単位の地域懇談 会・学習会の開催数	0	検討	0	検討	0	検討	検討	4	回	C	C	第5次地域福祉計画策定と合 わせて必要数開催を検討中。	他の会議と重複しないよう 検討が必要か。	3	どのように開催にしてい く、
			出前講座	高齢福祉課	開催回数	31	40	31	35	34	40	45	50	回	B	B	コロナ禍から依頼件数は回復 傾向で、地域包括支援セン ターに直接介護予防の講義を 頼んでいる団体もある。	例年同じ団体からの依頼も 多く、継続した事業の周知 が必要。	3	特になし。

基本目標1 地域活動を支える人づくり	
基本施策1-3 地域活動への参加・参画の促進	施策： ボランティア活動の促進 多様な活動への参加促進 寄付による福祉活動への参加

施策の進捗を図る指標		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和7年 (現状値)
市	ボランティアポイント事業の実施	未	済	－	未
社協	ボランティアセンターの登録者数	722	850	人	674
	ボランティアセンターの登録団体数	78・87	90	団体	69

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標)	単位	令和7年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等	
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)	
	社会福祉協議会	〇目的型のボランティアなど各種の養成講座を開催し、ボランティアに関心を持ってもらうとともに、ボランティア活動への参加を促進します。 〇ボランティアセンターを運営し、広報紙等でボランティア活動を紹介するなど、ボランティア活動についての情報発信と意識啓発を図ります。	ボランティア入門啓発事業	地域福祉課	広報紙発行	8	8	5	8	11	8	10	8	回	A	A	チラシ・公式LINEで講座の周知をおこなった。来所された方に参加につながるように声かけをした。	若年層のボランティアを増やせるように開催日時の検討が必要。	4	啓発講座をチラシ・SNSと発信先を住み分けて届くようにする。	
			各ボランティア体験講座	地域福祉課	参加者数	88	100	127	100	81	100	98	100	人	A	A	ボランティア団体と連携し分かりやすく表現をした。	ボランティアグループの活動の内容をもっと分かりやすく周知する。	4	興味を持てるような体験講座の開催。	
			ボランティアコーディネーターの設置	地域福祉課	ボランティア派遣依頼数	198	400	307	500	491	500	537	600	件	A	B	ボランティア冊子の見直し、公式LINEでボランティアグループの活動の投稿。	ボランティアグループの高齢化や活動休止等により、依頼先に偏りが生じ、同一月に複数回の依頼が重なり対応が困難な場合があった。	3	次年度は、依頼の少ない各サロンや自治会などにも案内していく。ボランティア依頼については、グループだけでなく個人で活動するボランティアにも依頼していく。	
			ボランティア連絡協議会の支援	地域福祉課	登録団体数	76	80	76	80	79	80	69	90	グループ	B	B	ボランティアまつりや広報紙「てと手」の配布、公式LINEでグループ活動の様子を投稿。ちょぼcaféの開催。	ボランティア連絡協議会の体制強化にかかる支援。	3	組織体制や活動内容の検討にあたり、検討会・役員会への参加を通じた意見共有を行うとともに、ボランティア活動の周知や交流会の開催、ちょぼcaféでの講座実施など、組織強化と活動参加の促進に向けた支援を行った。	
	市	〇社会福祉協議会が運営するボランティアセンターの機能強化を図ります。 〇介護予防を目的として、高齢者のボランティア活動を奨励する事業の立ち上げを検討します。	ボランティアセンター活動補助金	福祉政策課	補助金交付の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	－	A	A	ボランティアセンターに登録されている団体について、公共施設使用料(社福センター等)減免基準の整備を行った。	ボランティアをしたい気持ちがあるがニーズがない場合にやる気を削がない工夫が必要。	3	登録人数増加のための支援を検討する必要がある。	
			ボランティアポイント事業 再掲(1-3指標)	福祉政策課	ボランティアポイント事業の実施	未	検討	未	検討	未	検討	検討	済	－	C	D	特になし。	特になし。	3	他市の実施状況などを調査し、実現に向けて検討します。	
	社会福祉協議会	〇地域における活動が活発になるよう、情報提供や活動発表の場の支援を行います。	ボランティアまつり 再掲(1-1)	地域福祉課	参加人数	600	800	900	950	700	950	750	1000	人	B	B	チラシを作成し、市内小中学校に配布。公式LINE・ホームページに掲載し周知。	今後はキッチンカーなども使いたい。	2	ボランティアの高齢化により実施内容が限定される中、まつりの規模や開催時期の見直しなど負担軽減に向けた検討を進めるとともに、開催意義についてV連で協議が行われており、交流の場としての認知度は高い状況にある。	
			わがまるフォーラム 再掲(1-2)	地域福祉課	参加者数	132	150	150	150	99	150	169	150	人	A	A	今年は講演のみで企画した。	特になし。	4	非常にわかりやすい講演だったので、参加者アンケートでも「良かった」という意見が多かった。来年度もより多くの市民に参加いただけるような有意義なフォーラムにしたい。	
	市	〇老人クラブ、子ども会やPTA、コミュニティスクール活動、更生保護女性会など多様な活動への参加を促進します。	多様な活動団体の紹介	高齢福祉課	老人クラブ活動のPR実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	－	B	B	老人クラブの活動を地域資源として把握し、生活支援コーディネーター等から必要とされる方への紹介を遂行した。	老人クラブ活動の低迷。クラブ数、加入会員数の減少。	3	特になし。	
				教育支援課	青少年育成市民会議のPR実施の有無 (子ども会は青少年育成市民会議の中の団体として活動しています)	有	有	チラシを作成し、評議員会(総会)・街頭啓発時・青少年育成大会などで配布 市HPに広報紙「育み」などを掲載	チラシを作成し、評議員会(総会)・街頭啓発時・青少年育成大会などで配布 市HPに広報紙「育み」などを掲載	チラシを作成し、評議員会(総会)・街頭啓発時・青少年育成大会などで配布 市HPに広報紙「育み」などを掲載	チラシを作成し、評議員会(総会)・街頭啓発時・青少年育成大会などで配布 市HPに広報紙「育み」などを掲載	チラシを作成し、評議員会(総会)・街頭啓発時・青少年育成大会などで配布 市HPに広報紙「育み」などを掲載	チラシを作成し、評議員会(総会)・街頭啓発時・青少年育成大会などで配布 市HPに広報紙「育み」などを掲載	－	A	A	チラシを作成し、評議員会(総会)・街頭啓発時・青少年育成大会などで配布。 市HPに広報紙「育み」などを掲載。	青少年育成活動団体の認知、次世代の後継者不足。	3	継続的に事業広報誌等による周知を実施する。	
				教育支援課 生涯学習課	PTA活動のPR実施の有無	-	-	-	-	PTA活動は各学校で独自に活動しており、市が中心となつてのPR活動はしていません。											
				学校教育課	コミュニティスクール活動のPR実施の有無	13	13	13	13	13	13	13	13	校	A	A	各校の実態に合わせ、継続的にPRを行っている。	若い世代の参画が課題であり、PRをさらに継続する。	3	現状を維持しつつ、課題にあげた若い世代への拡充を目指していく。	

基本目標1 地域活動を支える人づくり					基本施策1-4 地域や団体のリーダーの育成																施策： リーダー養成の推進 コーディネーターの育成									
施策の進捗を図る指標					令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和7年 (現状値)																						
市		リーダー養成講座に取り組む地域まちづくり協議会の数			0	7	まち協	7																						
市・社協		地域支えあい推進員の研修の回数			2	6	回	4			市が社協に委託し、実際に事業は社協が行っているため、社協が評価しています。																			
番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標)	単位	令和7年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等										
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)										
	社会福祉協議会	○福祉課題のある人を支えられるよう、各種養成講座をはじめリーダー研修等を実施します。 ○ボランティアコーディネーターを育成するとともに、ニーズに応えられるよう、研修等を行います。	地域リーダーの養成再掲(1-2)	地域福祉課	地域つながる応援講座の参加者数	276	450	294	500	452	500	498	600	人	A	B	ボランティア養成講座や講演会などを開催し多くの参加があった。	社協講座に興味を持ってもらえるPR方法や若年層に裾野を広げられる入り口の検討。	3	地域づくりや身近な活動の重要性への理解促進に向けた内容を検討する必要があるが、企画段階での内部協議が十分に行えなかったため、現状維持を図りつつ、参加のハードルを下げた分かりやすく楽しめる企画の検討が求められる。										
			課題について協議する場づくり	地域福祉課	まち協協議体数	4	7	4	7	4	7	4	7	まち協	B	B	支えあいに関する協議を行う新たな場所は立ち上がらなかった。	既存の協議体の中でも、会議の意図が地域に伝わらず、運営が滞っているところがある。	4	既存の協議体の運営サポートはもちろん、必要性をあまり感じていない地域についても、まち協役員・2層推進員と相談の上、話を進めていきたい。										
			ボランティアコーディネーターの資質向上	地域福祉課	資質向上に関する研修数	0	2	0	2	3	3	2	4	回	B	B	他市町との交流や福祉教育に関する研修会へ参加し、情報収集を行い今後の取り組みの参考とした。	コーディネーターが一人のため課内で調整ができない日は研修に参加できなかった。	3	交流や研修会での取り組みを市内で展開できるように考える。										
	市	○各種セミナー等を開催し、地域まちづくり協議会や区・自治会の役員などの地域づくりに係る資質の向上に取り組みます。	まちづくりフォーラムの開催再掲(1-2)	企画調整課	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	まちづくりフォーラムを開催し、中学生やまちづくり協議会等から事例発表を行い、地域と若者の交流する機会となりました。	特になし。	3	地域課題への取組を広く住民に共有する機会を検討します。										
	社会福祉協議会	○第1層地域支えあい推進員が第2層地域支えあい推進員の活動を支援し、地域のニーズに応えられる活動に取り組みます。	地域支えあい推進員研修会および連絡会議	地域福祉課	養成講座の開催回数	3	3	3	5	9	6	4	6	回	B	B	基礎研修、外部講師研修などを開催、オンライン研修は実施せず。	外部講師探しが難しい。	4	実践に活かせる知識やノウハウが身につく研修を開催していきたい。										
				地域福祉課	連絡会議の開催回数	34	35	35	35	36	35	35	42	回	A	B	おおむね計画通りに開催できた。	2か月に1回という頻度が適当かどうかを検討。	4	次年度は開催頻度と開催方法を検討していく。										
			地域支えあい推進員の活動の周知	地域福祉課	わがまる通信発行数	4	4	3	4	4	4	3	4	回	B	B	年4回から3回の発行に回数を減らし、A3見開きの形に変更。 Canvaを活用するなど、より見やすいように工夫した。	掲載内容が少しマンネリ化してきており、企画が難しい。	4	掲載内容・企画の見直しと市民さんに見てもらいやすいようなレイアウトを検討する。										
	市	○地域支えあい推進員の力量の向上に向けた研修や情報交換の場を持つとともに、民生委員・児童委員や健康推進員の積極的な地域づくりへの参加を促進します。 ○市民の健康づくりを支える担い手を育成します。	民生委員児童委員協議会活動の支援	福祉政策課	民生委員児童委員協議会総務部会への出席の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	月1回開催の総務部会に出席し、議題の共有検討を行った。	成りて不足解消のための課題整理と是正が必要。	4	継続して民生委員活動を広くPRし、興味関心をもっていただき、定員数確保を実現する。										
			健康推進員の養成	健康政策課	健康推進員の人数	90	91	88	90	85	90	86	95	人	D	D	養成講座受講生を増やすために広報・ホームページ・モニター広告・区配布を活用した。また現任の健康推進員による推薦の勧奨や積極的な勧誘の支援を行った。	養成講座受講生が少数のため、積極的に呼び込む必要がある。健康推進員の活動内容や活動状況のPRや周知をする必要がある。	3	引き続き、健康推進員養成講座の開催を継続しながら受講生の増加を目指す。また、現任の健康推進員が行う地域活動の場の中で健康推進員をPRできるよう工夫する。										
			フレイルサポーターの養成	健康政策課	フレイルサポーターの人数(登録者数)	45 27	100	52	52	52	52	51	100	人	A	D	サポーターの役割や活動支援のために交流会や定例会を開催。地域での活動支援を行った。サポーターにより自主活動の場(フレサボヨガ)が開始された。	市内全域でのサポーター活動の展開はまだ十分ではない。交流会や定例会を開催し、横展開をめざす。	4	フレイルサポーター養成講座を開催し、登録者を増やす。サポーターの役割や活動支援のために交流会や定例会の開催を継続する。										

施策の進捗を図る指標		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和7年 (現状値)
市	多世代サロンの開設箇所数	0	7	箇所	0
社協	子どもを中心としたたまり場・サロン・活動の支援回数	16	20	回	12

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標)	単位	令和7年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
	社会福祉協議会	〇身近なところでの小地域福祉活動を推進します。 〇地域コーディネーターや主任児童委員などと連携し、子育てを通じた交流を支援します。	小地域福祉活動推進研修会 再掲(1-4)	地域福祉課	地域支えあい推進員研修	3	3	3	5	9	6	4	6	回	B	B	基礎研修、外部講師研修などを開催、オンライン研修は実施せず。	外部講師探しが難しい。	4	実践に活かせる知識やノウハウが身につく研修を開催していきたい。
			子ども未来基金事業	生活福祉課	子どもの居場所づくり事業(子ども食堂、子どもの学習支援、その他子どもの支援に関する事業)助成金	4団体 272,908円	事業準備経費 2か所 事業運営経費 7か所	5団体 230,000円	事業準備経費 2か所 事業運営経費 7か所	6団体 270,000円	事業準備経費 2か所 事業運営経費 7か所	8団体 619,000円 (事業準備経費3か所、事業運営経費8か所)	事業準備経費 2か所 事業運営経費 7か所	か所	A	A	今年度は想定以上の子どもの居場所づくりの団体が増え、目標は達成できたと考ええる。	市のこども居場所づくり事業費補助金が創設され、制度が整った。	2	次年度は地域つながる助成金で他の制度等に乗らない部分を支援していくこととなる。
			地域カフェ事業	地域福祉課	実施箇所数	6	8	10	12	12	12	15	12	か所	A	A	地域でカフェ事業の機運が盛り上がり、世代問わず誰でも集える居場所が増えた。	特になし。	4	第2層推進員や運営ボランティアと連携し継続していけるようサポートしていく。
	市	〇身近なところで開催される子どもや高齢者などの集いの場となる小地域福祉活動を推進します。 〇地域まちづくり協議会や区・自治会で行われる多様な住民の交流事業を支援します。	安心応援ハウスの設置拡充 再掲(1-1)	高齢福祉課	実施箇所数	26	28	28	30	29	30	33	34	箇所	A	A	新規立ち上げ支援を行った。	特になし。	3	特になし。
			行政区自治交付金再掲(1-2)	企画調整課	交付の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	43行政区に自治交付金を交付し、地域の連帯意識の高揚および地域の個性を生かしたまちづくりにつながりました。	行政区により課題が異なり、交付金の活用方法について検討が必要のため、各行政区に現状のヒアリングを行いました。	2	行政区の交付金の見直しにかかる庁内協議を行う。
	社会福祉協議会	〇子どもと高齢者や青年層との交流、および子どもの遊びの場づくりを進めます。	ボランティアによる昔遊びの伝承の場づくりの支援	地域福祉課	ボランティアグループの派遣回数	18	20	31	20	29	20	21	20	回	A	A	小中学校の福祉体験学習に昔遊びボランティアを派遣した。世代間交流の場としても機能した。福祉学習の時にボランティアを派遣した。依頼のない学校にはこちらから連絡を依頼に繋げた。	2学期に依頼が増えるため時期をずらして依頼が重複しないようにする。	3	今後もボランティアグループについての情報発信や活動紹介をしていく。
			世代間交流の場づくり	地域福祉課	児童生徒参加者数	15	30	87	50	76	20	53	50	人	A	A	ボランティアまつり、講座などにおいて児童生徒の参加の機会をつくり交流の場を作った。	特になし。	3	まち協活動など地域での世帯間交流の場にもつなぐ。
	市	〇様々な機会を通じ、多世代交流ができる場づくりを進めます。 〇保育園や子育てサロン、つどいの広場などで、多世代交流や地域の伝統・文化を伝える取組を行います。	多世代サロンの開設再掲(2-1指標)	福祉政策課	開設箇所数	-	-	-	-	10	10	10	7	箇所	A	A	特になし。	特になし。	3	特になし。
	社会福祉協議会	〇新しいつながり方を検討・実施し、関係機関や団体への普及に努めます。	ICT機器の使い方講習会	地域福祉課	オンライン研修回数	6	10	7	10	10	10	4	10	回	C	C	今年度はオンラインでの地域支えあい推進員養成講座は行わず、全体の開催件数が少なかった。	オンライン研修を多く開催するというよりも、必要に応じて開いていくことが重要である。	2	社協主催のオンライン研修を増やすと共に、地域でも気軽にオンラインを活用した研修などが実施できるようにしていきたい。
			先進事例の情報提供と実行への支援	地域福祉課	連絡会議の開催回数	34	35	35	35	35	35	35	35	回	A	A	おおむね計画通りに開催できた。	2か月に1回という頻度が適当かどうかを検討。	4	次年度は開催頻度と開催方法を検討していく。
	市	〇ICT等を活用したつながり方の構築を支援します。	デジタルデバイドの解消の推進	行政改革推進室 総務課 DX推進室	スマホ講習会開催件数	24	100	232	110	160	115	128	+20 -	件	A	A	デジタルデバイド解消のため、スマートフォン教室を実施しました。	特になし。	1	本事業については、関連計画である「第四次湖南市行政改革大綱(計画期間:令和3年度～7年度)」に基づき実施しておりました。計画期間の終了により、本事業は完了とします。スマートフォン教室の取り組みについては、令和3年度より5年間で520回開催した結果、延べ1,178人がご参加いただき、一定の成果を感じております。

施策の進捗を図る指標		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和7年 (現状値)
市	地域コミュニティの課題や活動を共有する場の回数	8	8	回	13
社協	共同募金や特定基金により活動助成した団体等の数	19	50	団体	52

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標)	単位	令和7年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
	社会福祉協議会	○地域担当職員を配置し、地域まちづくり協議会などの会議や活動の場に参加します。 ○地域まちづくり協議会に対し、支え合い活動の立ち上げや運営を支援します。	地域担当職員の配置	地域福祉課	地域担当職員の配置数	31	32	32	32	32	32	33	32	人	A	A	まち協の総会や部会、まちづくりセンターまつりなどに参加し協力した。	特になし。	4	地域活動の活発化に伴い、可能な限り職員が地域に出れる体制を整える。
			絆づくり交付金	地域福祉課	交付しているまちづくり協議会数	7	7	7	7	7	7	7	7	箇所	A	A	交付金の活用によりまちづくり協議会の活動支援ができた。	特になし。	4	今年度を持って、絆づくり交付金は新助成金事業にバージョンアップし、まちづくり協議会以外の団体等も含め自主的な地域活動を支援するしくみとなります。
	市	○区・自治会への加入促進を支援していきます。 ○地域まちづくり協議会の取組を支援します。 ○地域まちづくり協議会と区・自治会の役割分担を明確にし、情報共有の場を設けるなど、協働による活動を推進します。	交付金や補助金の交付再掲(1-2)	企画調整課	交付の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	43行政区に自治交付金を交付し、地域の連帯意識の高揚および地域の個性を生かしたまちづくりにつながりました。	行政区により課題が異なり、交付金の活用方法について検討が必要なため、各行政区に現状のヒアリングを行いました。	2	行政区の交付金の見直しにかかる庁内協議を行う。
			コミュニティプランの策定および実行支援	企画調整課	行政区自治交付金交付の有無	7	7	7	7	7	7	7	7	まち協	A	A	各地域まちづくり協議会と区・自治会の連携を促し、コミュニティプランの実行を支援するために交付金を交付しました。	地域まちづくり協議会事業が区・自治会など地域住民の意見を適切に反映できていないことがあります。	3	地域まちづくり協議会と区・自治会が効果的に連携ができるように交付金の活用方法を検討します。
			地域代表者会議の運営	企画調整課	地域代表者会議の開催回数	三役会議 6回 定例会議 7回	引き続き地域代表者会議を開催します。	三役会議 6回 定例会議 7回	引き続き地域代表者会議を開催します。	三役会議 6回 定例会議 7回	引き続き地域代表者会議を開催します。	三役会議 6回 定例会議 7回	引き続き地域代表者会議を開催します。	回	A	A	地域まちづくり協議会会長および区長が意見・情報を交換する機会を複数回提供できました。	地域運営において多様性や柔軟性が確保できていないことがあります。	3	地域運営における多様性や柔軟性が浸透できるよう、気づきを与える機会を提供します。
	社会福祉協議会	○ボランティア団体やNPO、事業所等の地域活動を支援します。 ○地域で福祉活動を実践する住民や団体等の交流を促進します。	福祉団体等活動助成金の交付	総務課 地域福祉課	助成した団体等の数	89	90	94	90	95	95	96	90	団体	A	A	各団体の要望を丁寧に汲み取り支援に努めており、本会助成事業を活用する団体・機会が増加している。	助成等に依拠せず持続可能な自立運営体制の確立に向けた、動機付け・支援は十分にできなかった。	2	助成の種類を再構築(一本化)し、8年度より「地域つながり活動助成金」として地域福祉事業下運営となった。
			民間助成申請の支援	総務課 地域福祉課	支援した団体等の数	6	6	3	6	3	6	5	10	団体	B	B	案内・相談の体制を整え、外部助成の利用に関する支援を適切に実施できる環境を整備している。	概ね相談に対応できている。	3	現体制を維持し、一層の支援充実に努める。
		市	福祉団体活動補助金の交付	福祉政策課	交付団体数	34	3	3	3	3	3	3	3	団体	A	A	必要な団体に交付することで地域福祉活動が推進された。	特になし。	3	継続し、補助内容の精査に努める。
			福祉団体活動補助金の交付	障がい福祉課	交付団体数	3	3	3	3	3	3	3	3	団体	A	A	当事者団体が自主的に行うふれあい・交流・研修活動に対して補助を行った。	特になし。	3	補助内容の精査に努める

基本目標2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり	
基本施策2-3 地域における見守りの充実	施策：見守り活動の推進 虐待・DVの早期発見・早期対応 自殺対策の推進

施策の進捗を図る指標		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和7年 (現状値)
市	高齢者24時間対応型安心応援システムの登録者数	60	90	人	76
	高齢者あんしん見守りネットワーク協力事業所数	22	30	箇所	39
	子どもの虐待通報における市民からの通報割合	9	9	%	5
社協	ふれあい給食の利用者数	57	70	人	80
	おはなし(傾聴)サポーター事業の利用者数	11	30	人	22

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標)	単位	令和7年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
	社会福祉協議会	○地域での見守り活動の推進に努め、ひとり暮らし高齢者などに対し、見守り活動についての周知を行い、利用を呼びかけます。 ○福祉についての学習会などで、虐待やDV、ひきこもり等の地域生活課題について、正しい理解と市民の関心を高めます。	ふれあい給食による 安否確認・生活支援 サポーターによる見 守り ふれあい給食 による安否確認、お はなし(傾聴)サポー ターによる見守り	地域福祉課	ふれあい給食サービス 利用者数	58	65	60	65	77	80	80	70	人	A	A	配食回数22回/年 配食数1,234個/年 年間最高利用者数180名 過去最高の利用者数となっ た。	気温上昇により、衛生面で 継続が難しくなった。	2	利用者数の実績は達成しているものの、衛 生面の懸念や庁舎移転に伴う事業実施の 見直しが必要となっており、今後の継続は 難しいことから、夏の見守り事業を含めた 代替手法の検討が求められる。
			市 民 向 け 権 利 擁 護 セ ミ ナ ー 再 掲(1-1)	地域福祉課	おはなし(傾聴)サポ ーター事業利用者数 (R5生活支援サポーター からおはなし(傾聴)サ ポーターに名称変更)	14	20	17	20	19	20	22	30	人	A	B	養成講座実施により定期的に ボランティアの確保が出来て いる。	利用希望者の増加に対して のボランティアの確保が難 しい、新規利用者の受入を 停止することがある。	4	利用者とサポーターの人数は均衡が逼迫 しており、利用者の増加に対して担い手の 確保が追いついていないため、継続的な ボランティア確保に加え、社協の取組みを 各地域へ広げていく必要がある。
				生活福祉課	参加人数	18	20	29	30	22	30	49	30	人	A	A	演劇を用いて、高齢者虐待の 啓発を行った。	引き続き、市民向けに権利 擁護の啓発を行う。	3	引き続き、市民向けに権利擁護の啓発を 行う。
			出前講座 再掲(1-2)	生活福祉課	実施回数	0	3	1	3	2	4	2	712	回	B	C	合計2件の依頼があった。 ・防災に関するゲーム(夏見・ 老人クラブ) ・地域支えあいに関する講演 (健康推進員会議)	目標回数が達成できておら ず、周知方法等工夫し、件数 を伸ばせるように見直しが必要。	2	メニューの内容の見直しと、地域のニーズ に合った内容を検討する。広報だけでなく 住民等に広く周知する方法を検討する。
	市	○市民に対し、「子ども 110番の家」の設置やス クールガードの登録を働き かけます。 ○郵便局・新聞販売店・牛 乳配達事業所・宅配事業者 等と連携した見守りネット ワークの拡充を進めます。 ○民生委員・児童委員や関 係機関等と連携し、ひきこ もりなど生きづらさを抱え る人に対する早期の相談 と適切な支援につながる よう努めます。	スクールガード	学校教育課	登録者数	900	900	854	880	768	780	680	1,000	人	C	C	スクールガードについて知っ てもらえるようにスクール ガードの手引きを活用してい る。	スクールガードの高齢化が 進み、人手が減っている現 状がある。	3	現状を維持しつつ、若い世代を中心とした 新たな人材の確保・拡充をめざす。
			高齢者あんしん見守 りネットワーク 再掲(2-3指標)	高齢福祉課	協力事業所数	28	30	38	40	39	40	39	30	箇所	B	A	特になし。	地域の商店などへ講座開催 の声掛けを予定していた が、実施に至らなかった。	3	特になし。
			おかえりネットワー ク	高齢福祉課	登録者数	99	110	123	125	153	155	138	120	人	A	A	令和7年度新規登録者は32 名。各地域包括支援センター やケアマネージャーより対象 者やその家族に紹介し、登録 につながっている。	特になし。	3	特になし。
			高齢者24時間対応 型安心応援システム 再掲(2-3指標)	高齢福祉課	登録者数	82	75	83	85	96	100	76	90	人	B	B	区や自治会内で周知をしてい ただき、登録に繋がってい る。	親族が近くにいない場合な どは、3人の協力員が必要 という要件が登録のハード ルを上げている。	3	継続的な周知を行うとともに、必要な協力 員の人数を3人から2人に変更し、登録し やすくすることで、登録者の拡大を図る。
			ひきこもり支援のプ ラットフォームづくり 再掲(3-2指標)	障がい福祉 課	ひきこもり支援のプラット フォームづくり	未	済	未	済	済	済	済	済	人	A	A	ひきこもり支援ステーション 事業を社会福祉法人へ委託 し実施。	義務教育終了後からつなぐ る支援について取り組ん だ。	3	事業3年目としての課題整理と方向性の 再検討。
	社会福祉協議会	と同様	と同様	ー	ー	ー	ー						ー	ー						
			と同様	ー	ー	ー	ー						ー	ー						
	市	○虐待やDV等の相談窓口 の周知に努めるとともに、 気づいたときは通報する ように啓発を行います。	要保護児童対策地 域協議会など分野 ごとの協議会による 見守り体制の構築	こども子育て 応援課 (家庭児童 相談室)	要保護児童対策地域協議 会開催回数	実務者会議 12 代表者会議 2	実務者会議 12 代表者会議 2	実務者会議 12 代表者会議 2	実務者会議 12 代表者会議 2	実務者会議 12 代表者会議 2	実務者会議 12 代表者会議 2	実務者会議 12 代表者会議 2	実務者会議 12 代表者会議 2	回	A	A	定期的な会議による情報共 有や支援の実施を行うととも に、個別支援に取り組んだ。	緊急対応時の関係機関連携 や相談体制の充実。	3	継続した支援体制の充実および緊急対応 時の体制の工夫。

	社会福祉協議会	○地域福祉権利擁護事業や生活福祉資金貸付の相談業務において、自殺のサインを見落とさないように努めます。また、地域の緩やかな見守り体制の構築に努めます。	生活福祉資金貸付事業等による早期発見	生活福祉課	生活福祉資金貸付相談件数	1,633	1,500	1,420	1,500	1,436	1,450	716	1500 250	件	C	A	相談者からの貸付相談・生活相談を受け、必要な制度や機関、資源へつなげている。コロナ貸付の償還期限の到来に伴う免除申請、償還猶予の問い合わせが、年度途中で一段落したことから、相談件数が急減した。	相談者からのニーズに合う資源や制度がない場合が多く、現時点では「食糧支援」しか提供できない。食糧支援以外にも、相談者へ対応ができる資源があれば、さらに支援の拡充が見込めると考えられる。	4	相談者のニーズに合った支援や生活状況の見守りを続け、必要な資源や制度、機関へつなげていくことはもちろん、新たな相談者のニーズに合った対応するために、新たな資源・制度の創造を進めていくことも必要といえる。
	市	○自殺対策計画に基づき、必要な施策を講じるとともに、地域の関係機関で連携して自殺対策に取り組みます。	ゲートキーパーの養成	健康政策課	ゲートキーパーの人数	114	120	113	120	119	285	163	120	人	C	C	企業訪問等でゲートキーパー研修の案内を配布し、実際に企業や団体から講座の依頼があった。	今後もゲートキーパー増加に向けて、周知活動を行っていく。	3	引き続き、ゲートキーパー研修のPRと講座回数増加に向けて、地域や企業への啓発を行っていく。
			メンタルヘルスの啓発	健康政策課	啓発実施回数	2	4	4	4	2	4	14	10	回	A	A	ゲートキーパー、心のサポーター、教員向け研修等を実施した。	メンタルヘルス啓発、特に若年層への取組を実施していく。	3	地域住民へのメンタルヘルス啓発を引き続き実施、教育部局と連携し学校でのSOS出し方教育を実施していく。

施策の進捗を図る指標		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和7年 (現状値)
市	地域ケア会議の開催回数	16	30	回	89
社協	第2層地域支えあい推進会議の開催回数	14	48	回	40

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標)	単位	令和7年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
	社会福祉協議会	○指定管理施設の社会福祉センターやふれあいの館等の施設を市民が利用しやすいよう、利便性の向上に努めます。	活動発表の場づくり	総務課 地域福祉課	貸館件数	1,306	1,000	1,632	1,000	1,909	1,000	1,877	1,000	件	A	A	市(福祉政策課)から指定管理を受託し、貸館業務、施設管理業務、また、施設事業として関連情報の提供やたまり場事業等を行った。	施設使用の利便性において、施設の老朽化により利用者の不便につながっている。	3	引き続き、貸館業務、施設管理業務、関連情報の提供、たまり場事業等を行う。
	市	○公共施設の利用促進を図ります。 ○空き家等を地域のコミュニティスペースとして活用できる仕組みづくりを検討します。 ○活動拠点として利用可能施設の情報と利用ニーズをマッチングする仕組みづくりを検討します。	公共施設の利用促進	行政改革推進室・管財契約課	公共施設予約システムの利用者登録件数	180	1,000	1,275	1,300	1,600	1,300	2,000	1,300 2,300	件	A	A	公共施設の利用の利便性をあげるため公共施設予約システムの導入を行った。	電子支払いには対応していない。	3	公共施設予約システムの利便性の向上を図る。
			あきやナクスによるマッチング	住宅課	マッチング件数	1	3	1	3	1	3	2	3	件	B	B	空き家の管理に係るサポート業務をシルバー人材センターへ委託した。	空き家バトロールの新規空き家報告件数が頭打ち傾向にあり、空き家管理啓発が必要。	3	空き家バトロールを3ヵ月毎に行い、事業者の紹介や空き家管理啓発PRに注力する。
	社会福祉協議会	○地域まちづくり協議会ごとの実施が求められている第2層地域支えあい推進会議の開催・運営を支援し、住民同士の協議を促進します。	第2層地域支えあい推進会議の開催・運営支援 再掲(1・4)	地域福祉課	まち協議体数	4	7	4	7	4	7	4	7	まち協	B	B	支えあいに関する協議を行う新たな場所は立ち上がらなかった。	既存の協議体の中でも、会議の意図が地域に伝わらず、運営が滞っているところがある。	4	既存の協議体の運営サポートはもちろん、必要性をあまり感じていない地域についても、まち協役員・2層推進員と相談の上、話を進めていきたい。
			地域活動マップの作成	地域福祉課	資源マップ・リストの作成回数	0	1	0	1	1	1	1	1	回	A	A	関係者向けではあるが資源リストを発行することができた。	お宝リストの活用状況を把握し、必要に応じての改善が必要。	4	より多くの方が利用できるよう、ネット掲載する、陳腐化させないように更新ルールを明確にする。
	市 ↓ 社会福祉協議会	○地域課題の把握と解決に向けて話し合う多様なプラットフォームづくりに取り組みます。	第1層および第2層地域支えあい推進会議の開催の促進 再掲(4・3指標) 再掲(2・4指標)	地域福祉課	第1層(市全域)地域支えあい推進会議開催回数	2	2	2	2	2	2	2	2	回	A	A	昨年度に引き続き移動・外出をテーマ協議を行い、これまでの協議内容をもとに報告書を作成・発行した。	推進会議委員の選出区分がほぼ固定なので、テーマ選定に難しさが残る。	4	次年度、移動・外出をテーマ継続するか、もしくはその他のテーマを取り上げるかを検討していく必要がある。
				地域福祉課	第2層地域支えあい推進会議の開催回数	25	30	42	48	42	48	40	48	回	B	B	毎月のまち協役員会の中の支えあいに関する報告を協議体と位置付けているところがある。	支えあいに関する具体的な協議ができているまち協もあれば、協議体自体の必要性を感じていないまち協がある。	4	新たに協議体を立ち上げることに前向きでないまち協に対して協議体の必要性を伝えていくとともに、既存の会議に協議機能を加えていく方法などを検討していく。
	市		地域ケア会議の開催 再掲(2・4指標)	高齢福祉課	地域ケア会議の開催回数	57	50	63	65	77	80	89	80	回	A	A	中学校区に地域ケア会議を開催し、地域課題の抽出ができた。また、個別事例の地域ケア会議も地域包括支援センターを中心に開催でき、高齢者等個人の課題への対応について検討することができた。	個別会議や各中学校区ごとの地域ケア会議から抽出された課題について市の地域課題として整理し、市全体の地域課題解決に向けた取組を検討する会議の開催が必要。	4	課題解決に向けた検討会議の開催。

施策の進捗を図る指標		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和7年 (現状値)
市	地区防災計画を作成済みの行政区数	20	43	区	23
	防災士の登録者数	268	328	人	358
	スクールガード登録者数	879	1,000	人	680
社協	災害ボランティアセンターの運営協力者数	35	60	人	38

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標)	単位	令和7年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
	社会福祉協議会	○災害ボランティア養成講座を開催し、災害ボランティアへの登録を推進します。 ○災害発生時に災害ボランティアセンターの設置・運営、ボランティアの受け入れやコーディネートを円滑に行えるよう、定期的に設置運営訓練を実施します。	災害ボランティア養成講座	地域福祉課	参加人数	110	150	53	80	51	80	69	150	人	B	C	参加者が防災や災害時の支え合いについて、得るものが多くなることを願って取り組みをした。	講座参加者が少なく、参加者から協力者の増加にもつながっていないため、魅力ある講座内容の企画が課題となっている。	4	メンバーの高齢化が進む中、災害発生が少ないことによる危機意識の低さも影響し、若手の育成が進んでいないため、参加者が「参加してよかった」「関わってみたい」と感じ、活動意欲につながるような講座企画が求められる。
			災ボラカフェ	地域福祉課	開催回数	4	6	2	5	2	4	0	6	回	D	D	今年度は開催できなかった。	他機関と連携し、気軽につどえる場で、災害についても触れる内容を検討したい。	2	だれもが楽しく、興味が湧くカフェを開く必要がある。災害についても触れる内容を検討したい。
			災害ボランティアセンター設置運営訓練	地域福祉課	参加人数	40	50	49	60	40	70	43	80	人	B	B	訓練参加者を市、社協職員、運営隊員（日頃からVC運営の研修を行っているもの）に限定して、実際に模して実施。	運営隊員が増えない、高齢化に伴う興味を持ってもらえない講座に開催。	4	参加者数は例年並みで推移しているものの、危機意識の低さが課題として考えられ、これまで関わりのなかった市民の受け入れ方法の検討とあわせて、訓練の実施や災害VCの機能・役割についての市民向け啓発を進める必要がある。
	市	○市民の防災・減災意識の向上のための啓発に取り組めます。 ○地域における災害時対応の仕組み・体制づくりのため、地区防災計画や防災マップの作成支援、防災士の養成と活躍の場づくりに努めます。 ○障がい者や外国人住民などにも配慮し、災害時の情報提供体制の整備に努めます。	出前講座	危機管理・防災課	開催回数	12	20	24	25	25	25	18	25	回	B	B	各まち協・区、各種団体からの災害時要配慮者対策等の個別ニーズに応じた防災出前講座の実施。	災害リスクの高い地域への積極的な開催呼びかけ。	3	地域防災力向上のため、防災士主体の防災出前講座への段階的移行。
			自主防災組織活動への支援	危機管理・防災課	地区防災計画作成支援数	1	2	0	5	11	24	5	5	件	C	A	地域の災害リスクや地域特性に応じた地区防災計画策定の必要性周知と各種支援事業の紹介。	自主的に計画を作成される地域の支援だけでなく、市内全区で計画が策定されるよう説明会や支援事業を展開。	4	未作成20区に対する個別支援の実施。
			避難訓練の実施と促進	危機管理・防災課	湖南省総合防災訓練における避難訓練参加地域まちづくり協議会（7）、区（43）	15	20	50	50	50	50	50	50	件	A	A	各まち協・区における安否確認、避難誘導、避難所の開設運営等に関する支援・助言（特に障がい者、高齢者、妊婦、乳幼児、外国人等の要配慮者対策）。	実災害時の対応に有用な訓練となるよう多様な訓練手法の紹介、説明会等の開催。	3	これまでの単独まち協・区での訓練実施から広域的な防災訓練実施への移行推進。
			防災士の養成	危機管理・防災課	防災士の人数	13	20	19	20	22	30	18	20	人	B	B	毎年度、地域防災の要となる防災士20名養成を目指し、まち協・区からの推薦を依頼。	多様な人材確保のため、まち協・区以外の団体に属する防災士の要請。	3	要請した防災士の地域での活躍支援。
	社会福祉協議会	○災害ボランティアセンター設置運営訓練時に、災害ボランティアが災害時要配慮者を訪問して、情報提供とヒアリングを行い、平常時からつながる体制づくりに努めます。また、継続した生活の状況確認を行います。	災害ボランティアセンターのニーズ班活動訓練	地域福祉課	ニーズ調査訓練件数	0	10	2	10	1	1	1	25	件	A	C	訓練実施時にニーズ聴き取り訓練を行った。	ニーズ班の聴き取りの場面（電話、来所、訪問など）ごとの手法が確立されていない。	2	ニーズ把握は設置運営訓練時に限られているため、旧家屋の多い地域や災害リスクの高いエリアでの現地確認を通じた想定訓練の実施や、ニーズ聴き取りマニュアルの策定、聴き取りに特化した訓練の導入を検討する。
			避難所運営の協力	地域福祉課	ニーズ班の人数	5	10	8	12	8	12	6	15	人	B	C	災害VC開設時に市民ボランティアでニーズ班を担う人材を募集・育成している。	メンバー数は横ばいで推移しており、運営隊内の任意チームによるPRを実施しているものの増員には至らず、特にニーズ班の人員確保が課題となっている。	2	ニーズ聴き取りの大切さ、災害時の支え合いやアウトリーチの大切さの理解を啓発していく。
	市	○ケアマネジャーなどの専門職の協力を得て、避難行動要支援者名簿の登録および個別支援プランの作成を促進します。 ○地域で災害時要配慮者を支援するため、避難訓練の実施や自主防災組織等による協働体制の構築を推進します。 ○災害時要配慮者に対し、情報伝達、避難誘導、避難所での生活などにおいてきめ細かな福祉的配慮を行います。 ○避難行動要支援者数等に対応した福祉避難所の適切な設置数の確保と機能の整備に努めます。	避難行動要支援者名簿への登録および個別支援プランの作成の促進	福祉政策課	避難行動要支援者名簿登録者にかかる同意確認書の回答率	78.1	90.0	70.0	90.0	69.5	90.0	60.0	95.0	%	B	B	対象者の抽出および同意確認書の送付を定期的（毎月）に行った。	未回答者に対する再案内等。	3	未回答者に対して再案内を行う。また、庁内外の関係機関とも連携し、回答率の向上を図る。
				福祉政策課	個別支援プラン作成率	61.6	80.0	66.2	90.0	68.0	90.0	69.9	95.0	%	B	B	自治会（区長）や民生委員に作成の協力を依頼した。	本人の心身状況によっては、地域の支援者だけでは作成が難しい場合がある。また、実効性が乏しいプラン内容が見受けられる。	4	福祉専門職等と連携し、プラン作成率や実効性の向上を時図る。
			自主防災組織の活動強化再掲(3-1)	危機管理・防災課	地区防災計画作成支援数	1	2	0	5	11	24	5	5	件	C	A	地域の災害リスクや地域特性に応じた地区防災計画策定の必要性周知と各種支援事業の紹介。	自主的に計画を作成される地域の支援だけでなく、市内全区で計画が策定されるよう説明会や支援事業を展開。	4	未作成20区に対する個別支援の実施。
				福祉政策課	福祉避難所数	44	47	44	47	2	3	0	47	箇所	B	B	市内社会福祉法人等との福祉避難所の開設・運営に関する協定の締結。	受入体制や物資提供方法などについて、施設側との調整ができていない。施設の規模や機能に応じた役割分担の調整。	3	左記の課題解決のため、協力施設等と協議を行う。

	社会福祉協議会	○市、地域や関係団体と連携して、見守り活動や啓発情報の発信に取り組み、防犯意識の向上を図ります。	広報紙等による情報提供	総務課	広報誌の発行回数	6	3	3	3	3	3	3	3	回	A	A	ふくしの輪、社協ホームページ等で社協の取組みを情報提供することができた。また、広報物の設置場所の見直しを行い、一部の店舗や公共施設に広報物を設置し、周知に努めた。さらに、新聞折込部数の減少への対策として、ふくしの輪10月号にポスティングを行い、広く市民に周知できるように努めた。マスコットキャラクター「ふわわん」を活用し、シール、LINEスタンプを作成した。シールはボランティアまつりで配布し、昨年作成したエコバッグは社会福祉協議会会費を納入していただいた法人様に配布し、啓発に努めた。LINEスタンプは令和8年度に販売する予定。	ポスティングを行ったが、全戸に配布ができなかった。	4	今後もふくしの輪、社協ホームページ、公式LINEを活用し、社協の情報発信を行っていく。また、令和8年度に開設するInstagramも利用し、情報発信を行う。ポスティングでは全戸ができなかったのので、新たに広報誌の設置場所として、医療機関や保育所等へ郵送し設置してもらう。様々な方法で幅広い年齢層に合わせた情報発信を行う。マスコットキャラクター「ふわわん」を活用し、多くの市民の方々に社協について周知する。
			社会を明るくする運動への参画	地域福祉課	啓発イベント数	1	8	8	10	8	10	8	10	回	B	B	推進大会、啓発活動に参加協力できた。		3	保護司や更生保護女性会、関係機関と連携しながら行う。
	市	○更生保護関係者や民生委員・児童委員、関係団体と連携して、犯罪や非行のない地域づくりを進めます。 ○防犯パトロールやスクールガードによる登下校時の見守り活動を促進するとともに、市民との協働による通学路の安全点検に取り組みます。 ○メール配信サービスにより不審者情報や災害時緊急情報を配信するほか、特殊詐欺等の消費者被害にあわないよう啓発に努めます。	安全なまちづくり自主活動支援事業補助金	危機管理・防災課	交付団体数	1	3	3	3	2	3	3	3	件	A	A	防犯カメラの設置、防犯パトロール等に要する費用の一部を補助し、安心で安全な地域づくりを支援。	制度を活用していない区への更なる制度周知。	3	広報やHPによる制度周知。
			スクールガードによる見守りの推進再掲(2-3)	学校教育課	登録者数	900	900	854	880	768	780	680	1,000	人	C	C	スクールガードについて知ってもらえるようにスクールガードの手引きを活用している。	スクールガードの高齢化が進み、人手が減っている現状がある。	3	現状を維持しつつ、若い世代を中心とした新たな人材の確保・拡充をめざす。
			社会を明るくする運動	福祉政策課	街頭啓発実施回数	0	6	5	6	7	7	7	6	回	A	A	市内4カ所の商業施設及び鉄道3駅において、街頭啓発活動を行った。また、市内の高校放送部に社会を明るくする運動の趣旨の原稿を讀んでいただき、録音、市内2箇所の商業施設で放送した。	特になし。	3	左記の取組を継続する。
			消費者教育チラシの発行	福祉政策課	発行回数	組回覧 12 市広報誌 12	組回覧 12 市広報誌 12	組回覧 12 市広報誌 12	組回覧 12 市広報誌 12	組回覧 12 市広報誌 12	組回覧 12 市広報誌 12	組回覧 12 市広報誌 12	組回覧 12 市広報誌 12	回	A	A	毎月、行政区へのチラシの組回覧と随時、市広報誌への「消費者悩みの相談室」を掲載し消費者教育に努めている。	高齢者だけでなく、若年層にも消費トラブルが増えている。	3	チラシや広報誌だけでなく様々な媒体を利用した広報活動を進める。

基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり	
基本施策3-2 困難を抱える人への支援の充実	施策： 権利擁護の推進(成年後見制度利用促進計画含む) 生活困窮者への支援 子どもや子育てへの支援 障がいのある人やその家族の支援 ひきこもりへの支援 再犯防止の推進(再犯防止推進計画)

施策の進捗を図る指標		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和7年 (現状値)
市	成年後見制度利用者数	132	170	人	132
	ファミリー・サポート・センター利用者数	14	20	人	12
	ひきこもり支援のプラットフォームづくり	未	済	ー	済
社協	地域福祉権利擁護事業の利用者数	65	85	人	67
	フードドライブ事業の協力企業・団体数	13	25	社	34

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標)	単位	令和7年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
	社会福祉協議会	地域福祉権利擁護事業の周知を行うとともに、専門員や生活支援員の資質向上など支援体制の強化に努めます。 甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーや市と連携し、成年後見制度に関する情報提供や利用支援に取り組みます。	地域福祉権利擁護事業	生活福祉課	契約件数	62	65	60	65	55	60	67	85	件	A	B	目標件数以上に契約することができた。	契約件数が伸びてきているが、契約者が“その他”に該当する方が増えているため、今後対象者についての検討が必要。	4	関係機関と連携しながら、必要な支援をする。
			成年後見制度の利用支援	生活福祉課	地域福祉権利擁護事業から成年後見制度への移行件数	2	3	3	3	1	3	1	3	件	C	C	必要に応じて関係機関と連携しながら、地域福祉権利擁護事業から成年後見制度に移行することができた。	成年後見制度の利用対象となる可能性のある地権契約者の整理が出来ていないので、確認が必要。	3	甲賀・湖南権利擁護支援センター「ばんじー」と協力しながら、成年後見制度が必要な方に対し支援していく。
	市	令和3年10月に甲賀市と共に策定した「甲賀圏域権利擁護支援推進計画」に基づき、自らの権利を行使することが難しく日常生活等に支障のある認知症高齢者や障がい者の意思と権利を尊重し、本人が主体的に生活できるよう必要な支援を行います。 中核機関や専門職との連携のもと、適切な虐待対応と権利擁護支援の充実を図ります。 成年後見制度の利用促進を図ります。	権利擁護支援会議	福祉政策課	開催回数	0	必要に応じて開催	0	必要に応じて開催	必要に応じて開催	必要に応じて開催	必要に応じて開催	必要に応じて開催	回	D	D	令和7年度には権利擁護支援会議の開催を要する事案はなかったが、成年後見制度の利用、その他権利擁護に関する相談や支援等については、両市と甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーで随時行っている。	「権利擁護支援会議」の構成員については、行政、地域の相談支援機関、司法・福祉の専門職、中核機関(甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじー)など多岐に渡るが、開催時には速やかに会議の委員を招集し開催できるような仕組み作りが必要である。	4	「権利擁護支援会議」の構成員については、行政、地域の相談支援機関、司法・福祉の専門職、中核機関(甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじー)など多岐に渡るが、開催時には速やかに会議の委員を招集し開催できるような仕組み作りが今後必要である。
			包括的な相談支援体制の構築による継続的な相談支援の実施	福祉政策課	相談会の実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	ー	A	A	甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーにおいて、職員による随時の相談、専門職(弁護士・司法書士)による相談を毎月各1回、高齢者・障がい者なんでも相談会を年2回実施している。 (令和7年度) ・年間相談件数 3,078件 ・弁護士相談 26件 ・司法書士相談 13件 ・なんでも相談会 7月 11件、2月 11件 件数は甲賀市・湖南市の合計	特になし。	3	特になし。
			成年後見制度の利用促進	福祉政策課	市民向けの権利擁護セミナーの開催回数	1	1	1	1	1	1	有	1	回	A	A	甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーが主催で「これって虐待?～あなたの気づきで孤立を防ごう～」をテーマに市民向け権利擁護セミナーを開催した。 参加者: 49名	特になし。	3	特になし。

成年後見制度利用促進計画																					
番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標)	単位	令和7年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等	
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)	
	市	<中核機関の整備> ○甲賀・湖南成年後見センターばんじーを中核機関と定め、その機能と役割が果たされるよう体制の充実に努めます。 甲賀市・湖南市の両市で権利擁護支援センター運営事業をNPO法人ばんじーに委託している 令和4年度から「甲賀・湖南成年後見センター」から「甲賀・湖南権利擁護支援センター」に名称変更	中核機関の設置	福祉政策課	設置の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	－	A	A	甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーを令和4年度より中核機関として定め、その機能・役割が果たされるよう体制の充実に努めている。	中核機関を担う中で甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーの業務が増え、人手不足が深刻な課題となっている。	3	中核機関を担う中で甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーの業務が増え、人手不足が深刻な課題となっている。	
			権利擁護支援(アセスメント)会議再掲(3-2)	福祉政策課	開催回数	0	必要に応じて開催	0	必要に応じて開催	必要に応じて開催	必要に応じて開催	必要に応じて開催	必要に応じて開催	必要に応じて開催	必要に応じて開催	－	D	D	令和7年度には権利擁護支援会議の開催を要する事案はなかったが、成年後見制度の相談や支援等については、両市と甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーで随時行っている。	「権利擁護支援会議」の構成員については、行政・地域の相談支援機関、司法・福祉の専門職、中核機関(甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじー)など多岐に渡るが、開催時には速やかに会議の委員を招集し開催できるような仕組み作りが必要である。	4
		権利擁護支援協議会の設置・運営	福祉政策課	設置の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	－	A	A	中核機関の役割のひとつである「甲賀圏域権利擁護支援推進協議会」の事務局として、令和5年度の2月に協議会及び協議会の部会(担い手部会)を開催し、甲賀圏域の課題と協議会の今後の方向性、甲賀圏域権利擁護支援推進計画の進捗などについて話し合いを行った。	中核機関を担う中で甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーの業務が増え、人手不足が深刻な課題となっており、協議会の運営が十分に行うことが出来ない。	3	中核機関を担う中で甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーの業務が増え、人手不足が深刻な課題となっており、協議会の運営が十分に行うことが出来ない。
		<相談支援> ○成年後見制度等の利用など適切な支援内容等の検討(アセスメント)を行う権利擁護支援会議を開催し、支援の必要な人を早期に見出し支援が届く仕組みを整備します。 ○中核機関は、地域包括支援センターやケアマネジャー、障がい分野の相談支援員、市の窓口担当職員等の一次相談窓口との役割分担を明確にしながら、二次相談窓口として、円滑な成年後見制度の利用につながるよう相談支援を行います。	成年後見制度利用支援事業再掲(3-2)	福祉政策課	市民向けの権利擁護セミナーの開催回数	1	1	1	1	1	1	1	1	回	A	A	甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーが主催で「これって虐待?～あなたの気づきで孤立を防ごう～」をテーマに市民向け権利擁護セミナーを開催した。 参加者: 49名	特になし。	3	特になし。	
		<連携ネットワーク(チーム・協議会等)> ○親族、一次相談窓口職員、福祉・医療・地域等の関係者および専門職後見人で編成するチームによる日常的な見守りや支援を行い、中核機関はチーム編成や専門的助言等の支援に努めます。 ○司法、医療、保健、福祉の専門職団体や関係機関で構成する協議会を設置し、地域課題の検討・調整・解決やチームへの適切なバックアップを行うことで、多職種間の連携を強化します。協議会の事務局機能を中核機関が担います。 ○中核機関は、家庭裁判所や地域福祉権利擁護事業および生活困窮者自立支援事業、また重層的支援体制整備事業の多機関協働事業を担う各機関との連携に努めます。	チーム支援の仕組みづくり	福祉政策課	仕組みの有無	有	有	有	有	有	有	有	有	－	A	A	○甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーを令和4年度より中核機関として定めた。 ○一次相談窓口である地域包括支援センターや介護支援専門員、相談支援事業所、行政からの多くの相談対応を行った。支援チームの編成やコーディネーターとして支援チームの運営に関わり、専門的助言・支援機能を担っている。 ○中核機関の役割のひとつである「甲賀圏域権利擁護支援推進協議会」の事務局として、甲賀圏域の課題と協議会の今後の方向性、甲賀圏域権利擁護支援推進計画の進捗などを管理している。 ○必要に応じて、随時家庭裁判所や地域福祉権利擁護事業を担う機関などと連携し、支援を行っている。	中核機関を担う中で甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーの業務が増え、人手不足が深刻な課題となっており、協議会の運営が十分に行うことが出来ない。	3	中核機関を担う中で甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーの業務が増え、人手不足が深刻な課題となっており、協議会の運営が十分に行うことが出来ない。	
			障がい福祉課	市長申立ての件数	0	1	0	1	1	1	1	1	件	A	A	審査会で審査の結果、市長申し立てを実施。	要否判定基準の明確化。	3	速やかな支援に努める。		

		< 成年後見制度利用支援 > ○ 利用者がメリットを実感できる制度にするため、市は成年後見制度利用支援事業の充実を、中核機関は適正な後見人の選任および後見人等をはじめとするあらゆる関係者に対する意思決定支援の普及を図ります。	市長申立ての促進	高齢福祉課	市長申立ての件数	4	4	3	4	3	必要に応じて	5	5	件	A	A	NPO法人ばんじーや、地域包括支援センターと連携し、適切に申立支援をおこなった。	特になし。	3	特になし。	
				福祉政策課	市長申立ての件数	0	必要に応じて行う	0	必要に応じて行う	必要に応じて行う	必要に応じて行う	0	必要に応じて行う	件	B	B	高齢福祉課と障がい福祉課と連携し実施している。	特になし。	4	高齢福祉課や障がい福祉課と重複するケースがほとんどではあるが漏れない支援について今後検討していく必要がある。	
			成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	各種相談会の広報による周知	12	12	12	12	12	12	12	12	回	A	A	広報こなんに掲載し、専門家による相談会やなんでも相談会の開催日程等の周知を行った。	特になし。	3	さらなる制度の周知を目指す。	
番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標)	単位	令和7年度目標に対する達成度評価	令和8年度目標に対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等	
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A：達成できた B：やや達成できた C：あまり達成できなかった D：達成できなかった	(選択式) A：達成できた B：やや達成できた C：あまり達成できなかった D：達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4：拡充・強化 3：継続・現状維持 2：見直し・変更 1：完了・廃止	(記述式)	
続 き	市	< 後見人等支援 > ○ 専門職後見人が孤立しないよう、中核機関はチームによる支援のコーディネートや助言等の支援を行います。また、親族後見人同士の交流や相談支援を行います。	後見人候補者調整の仕組みづくり	福祉政策課	仕組みの有無	有	有	有	有	有	有	有	有	－	A	A	甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーにおいて後見制度の申立支援を行う中で、被後見人のニーズ等に合わせ、適した候補者の調整を行っている。	特になし。	3	後見人としての受け皿の拡充が必要。	
			親族後見人懇談会	福祉政策課	実施回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	回	A	A	甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーの主催で、10月に成年後見制度の利用を検討されている方、親族後見人として活動されている方などを対象に相談会を実施。 (令和7年度) ・相談会相談件数 2件 件数は甲賀市・湖南市の合計	特になし。	3	後見人としてのの受け皿の拡充が必要。
			相談支援従事者向け研修会	福祉政策課	実施回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	回	A	A	甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーの主催で、12月に甲賀圏域の医療職員・福祉関係職員を対象とした権利擁護支援研修会を開催した。一次相談窓口と二次相談窓口としての甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーの機能・役割や関係機関との連携による支援の大切さについて学ぶとともに、基礎的な知識の習得と相談支援の技術の向上に努めた。 (令和7年度) ・研修会 参加者数 35名 人数は甲賀市・湖南市の合計	特になし。	3	後見人としてのの受け皿の拡充が必要。
		< 広報・啓発 > ○ 成年後見制度の内容や利用方法について、市民を対象としたセミナーの開催や、パンフレット、広報紙やホームページ等を活用した周知・啓発に努めます。	行政職員および医療・福祉等従事者に対する研修会	福祉政策課	実施回数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	回	A	A	甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーの主催で、7月に行政職員・社会福祉協議会職員を対象とした権利擁護支援研修会を、12月に甲賀圏域の医療職員・福祉関係職員を対象とした権利擁護支援研修会を開催した。一次相談窓口と二次相談窓口としての甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーの機能・役割や関係機関との連携による支援の大切さについて学ぶとともに、基礎的な知識の習得と相談支援の技術の向上に努めた。 (令和7年度) ・行政職員等権利擁護支援研修会 参加者 78名 ・医療職員・福祉関係職員権利擁護支援研修会 参加者 35名 人数は甲賀市・湖南市の合計	特になし。	3	特になし。
			市民向け権利擁護セミナー (3-2)	福祉政策課	開催回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	回	A	A	甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーが主催で「これって虐待？～あなたの気づきで孤立を防ごう～」をテーマに市民向け権利擁護セミナーを開催した。 参加者： 49名	特になし。	3	特になし。
		< 受任者不足の解消 > ○ 甲賀・湖南成年後見センターばんじー以外の法人後見実施機関の拡大や、市民後見人の養成と活動の支援体制のあり方について検討を進めます。	高齢福祉課	報酬助成支給件数	0	必要に応じて行う	1	必要に応じて行う	3	必要に応じて	2	必要に応じて行う	件	A	A	要綱に則り、適切に報酬助成支給を執行した。	助成対象者について、現要綱では対応できない対象者がいる為、要綱の整理の検討が必要。	2	要綱の整理について検討を行う。		
			障がい福祉課	報酬助成支給件数	1	必要に応じて行う	1	4	2	5	2	必要に応じて行う	件	B	B	審査会で審査の結果、報酬助成実施。	在宅・入居基準の明確化。	3	特になし。		
			福祉政策課	報酬助成支給件数	0	必要に応じて行う	0	必要に応じて行う	必要に応じて行う	必要に応じて行う	必要に応じて行う	必要に応じて行う	必要に応じて行う	必要に応じて行う	件	B	B	高齢福祉課と障がい福祉課と連携し実施している。	特になし。	4	高齢福祉課や障がい福祉課と重複するケースがほとんどではあるが助成対象については今後検討していく必要がある。

社会福祉協議会	○各種相談や事業において生活相談を行い、必要に応じて生活福祉資金の貸付や就労支援等へつなげます。 ○フードドライブ事業について、市民や企業などに広く協力を呼びかけ、必要とする人への食料支援を行います。	家計改善支援事業	生活福祉課	利用世帯数	5	7	9	9	7	9	9	10	世帯	A	A	新規緊急小口資金の貸付があった場合に滞納があれば、家計改善事業に取り組みを行うために同時申し込みを促した。	生活相談を受ける中で、家計改善事業の適用が適切と思われるものに積極的に提案をする。事業の課題が見えづらいために、事業を進めても同意を得にくい。	3	福祉政策課との連携を深めることによって、事業の拡大や対象者の選定を確実に行う。
		生活福祉資金貸付相談再掲(2-3)	生活福祉課	相談件数	1,633	1,500	1,420	1,500	1,436	1,450	716	1500-250	件	C	A	相談者からの貸付相談・生活相談を受け、必要な制度や機関、資源へつなげている。コロナ貸付の償還期限の到来に伴う免除申請、償還猶予の問い合わせが、年度途中に一段落したことから、相談件数が急減した。	相談者からのニーズに合う資源や制度がない場合が多く、現時点では「食糧支援」しか提供できない。食糧支援以外にも、相談者へ対応ができる資源があれば、さらに支援の拡充が見込めると考えられる。	4	相談者のニーズに合った支援や生活状況の見守りを続け、必要な資源や制度、機関へつなげていくことはもちろん、新たな相談者のニーズに合った対応するために、新たな資源・制度の創造を進めていくことも必要といえる。
		フードドライブ事業	総務課	配布世帯数	357	389	403	400	430	400	402	400	世帯	A	A	行政、湖南市民児協をはじめとした団体や民間事業者等から多くの協力を得て、生活に困窮している402世帯(民生委員がリストアップした世帯、家庭児童相談室が支援している世帯等を含む)へ食品の配付を実施。	配布実施先に、事業の目的に沿っていると言えない配布先が含まれている。逆に目的とする世帯を取りこぼしている可能性も考えられる。協力者からも公平性の観点より意見あり、配布先における目的に沿った対象比率の極大化を目指す。	3	行政、各種団体等とのより一層の連携・情報共有の強化、広報等による周知方法の改良を検討する。
市	○生活困窮者自立支援制度の各種事業により、住居の確保、就労支援や子どもの居場所づくり等の支援を行います。 ○生活困窮者の相談窓口の周知を図るとともに、民生委員・児童委員やライフライン事業者、各分野の相談支援機関との連携や庁内関連部署間の連携を強化し、支援を必要とする人の把握に努め、相談支援の充実に努めます。	住居確保給付金	福祉政策課	支給件数	8世帯 21件	3世帯 9件	2世帯 5件	2世帯 6件	3世帯 5件	3世帯 6件	5世帯 5件	2世帯 6件	件	B	B	給付金の活用中に就労支援を行い自立した生活が送れるように支援している。	常用就労に至らず期間満了になるケースが多い。	3	チャンスワークこなんどと連携して就労の定着化を図る。
		就労準備支援事業	福祉政策課	実施の有無	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施	-	D	D	実施に向けて検討中。	要支援者の受け入れ先等の事業所の確保。	4	就労支援員を中心としてアウトリーチによる支援の実施。
		子どもの学習支援事業	学校教育課	実施回数	603	620	635	640	454	500	433	650	回	B	B	児童生徒のニーズや各校の実態に合わせ、地域の施設や学校で放課後学習教室「らくらく勉強会」を実施することができた。	参加人数に対して、丁寧に見守れる支援員の数が足りていない現状がある。	3	支援員の数が十分ではない等、各校それぞれの課題が残る。予算の配分等、全体のバランスを見て、各校のニーズに応じた対応をしていきたい。
		一時生活支援事業	福祉政策課	実施回数	0	1	3	2	1	0	3	0	回	B	B	利用中に寮付き就労や他の支援制度を活用し適した面所に結びつくよう支援を行っている。	緊急利用となるため委託先(旅館)の空室状況に左右される。	3	チャンスワークこなんどと連携し寮付き派遣会社等の情報収集を行い、住居兼就労の選択肢の拡大を図る。
		家計改善支援事業	福祉政策課	支援した人数	延べ8	3	5	5	8	5	8	5	世帯	A	A	社会福祉協議会に委託して実施。	本人からの申し出等により改善に繋がらないままの途中中断のケースもある。	3	生活困窮者の家計管理能力が高められるよう、寄り添った支援を行っていく。
		支援調整会議	福祉政策課	開催回数	20	20	16	#NAME?	15	20	21	20	回	B	B	適切な時期に支援が行えるように随時開催している。	複雑多様化するケースが増え問題の解決に苦慮している。	3	支援内容の評価と課題整理を行い、状況に応じプランの見直しを行う。
		庁内連携会議の定期的開催	福祉政策課	実施の有無	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施	-	C	C	重層的支援体制整備事業の会議と調整を図りながら連携をしている。	個々の役割を理解し、庁内関係機関の理解を深める。	2	包括的な支援ができるよう関係機関との連携を図る。
社会福祉協議会	○身近な公共施設等で子育て中の親子の交流の場づくりや、地域での見守り活動の推進に努めます。	未就園児の子と親を対象とするすずめの学校	地域福祉課	-	-	-					-	-							
市	○子育てサークルの育成やネットワークづくり、身近な地域で気軽に集まれる場づくりや、子育て支援情報の提供の充実を進め、子育て世帯の孤立防止に努めます。 ○子育てに支援が必要な家庭に対し、子ども家庭総合センター、子育て応援サポートセンター等が連携して、妊娠期からの切れ目のない支援の充実に努めます。 ○子育て支援ボランティアの育成や、助け合い・支え合いによる子育て支援の仕組みを充実します。 ○要保護児童対策地域協議会などにおいて関係機関との連携を強化し、児童虐待の防止および早期発見と早期の適切な対応に努めます。 ○障がいの有無を問わず、子どもが放課後や長期休業時に安心して活動できる居場所づくりに努めます。	子ども家庭総合センター、子育て応援サポートセンターおよび子育て支援センターの設置	こども子育て応援課(子ども家庭総合センター)	子ども家庭総合センターでの相談件数(R2年度より中学校区ごとに設置)	延べ相談件数 1,101	延べ相談件数 1,100	延べ相談件数 1,102	延べ相談件数 1,100	延べ相談件数 1,132	延べ相談件数 1,100	1431	子ども家庭総合センターの認知度が上がりより身近で安心して相談できる場となる。	件	A	A	来所や訪問など希望に合わせて柔軟に相談に応じることができた。	困っていても自分から相談できない人にどのようにつながっていくかが課題である。	3	関係機関や地域への周知。
			こども子育て応援課	子育て応援サポートセンター設置の有無	有	有	有	こども家庭センターへ統合(子育て応援サポートセンターと子ども家庭総合支援拠点)	こども家庭センターへ統合(子育て応援サポートセンターと子ども家庭総合支援拠点)	こども家庭センターへ統合し、一体的に実施	こども家庭センターへ統合し、一体的に実施	継続して一体的に実施	-	A	A	相談内容に合わせ、それぞれの専門性を生かしながら連携して支援することができた。	こども家庭センターの周知。	3	関係機関や地域への周知。
			こども子育て応援課(子ども家庭総合センター)	子育て支援センターの利用人数	延べ 1,727	延べ 1,800	1920	1950	延べ 1,720	延べ 1,800	2245	開所時間等施設環境を整え必要とされる方が気軽に利用できる。	人	A	A	リピーターが多く、就園前の親子がゆったり遊び、保護者同士が情報交換できる場となった。	なかなか出てこれない家庭への周知と利用につなげていくことが課題である。	3	関係機関や地域への周知。
		つどいの広場再掲(1-1)	子ども若者政策課	実施箇所数	4	4	4	4	4	4	4	4	箇所	A	A	つどいの広場ごとにイベント等を工夫して遊び場の提供が出来た。	利用人数が日によって少ない。	3	地域の子育て世帯への周知。
		母子父子自立支援プログラムの策定	子ども若者政策課	策定数	10	12	5	8	6	10	5	12	件	C	C	令和5年4月から石部保健センター内へ移転し、チャンスワークこなんどと物理的な距離が生じたため、引き続き児童扶養手当の新規申込時のチラシを配布したり、現況届時にチラシを同封して送付したり、ハローワークから出張相談に来ていただくなど、相談しやすい環境づくりに努めました。	プログラム策定後、定期的な面談を行うなど、個々の相談者に寄り添った自立支援が必要です。	4	母子父子自立支援員を会計年度任用職員により新たに配置し、継続的な支援を行います。

			す。 。ひとり親世帯など経済的に困窮する世帯に対して、就労支援や子どもの居場所づくりに取り組みます。 。民生委員・児童委員をはじめ、ケアマネジャーや学校等との連携により、ダブルケアやヤングケアラー等、課題を抱える家庭の把握と支援に努めます。	ファミリー・サポート・センター事業 再掲(3-2指標)	こども子育て応援課 (子ども家庭総合センター)	利用者数	13	15	16	18	17	18	12	20	人	B	B	ファミリーサポートセンターでの地域相互援助活動に関して、速やかに連絡調整等行い必要な家庭へサービスの提供を行った。今年度は例年に比べて若い事への送迎のニーズがほとんど無かった。	料金が発生するので生活困窮家庭にサービスの提供が届かない。	3	生活困窮家庭等に料金の無償化または割引制度の検討。
			親子プレイステーション	こども子育て応援課・ 教育支援課 生涯学習課	年間開催回数	47	48	48		27		-	48	回	-	-	-	1	令和6年度で事業を終了した。		
			子どもの学習支援事業 再掲(3-2)	学校教育課	実施回数	603	620	635	640	454	500	433	650	回	B	B	児童生徒のニーズや各校の実態に合わせ、地域の施設や学校で放課後学習教室「らくらく勉強会」を実施することができた。	参加人数に対して、丁寧に 見守れる支援員の数が足りていない現状がある。	3	支援員の数が十分ではない等、各校それぞれの課題が残る。予算の配分等、全体のバランスを見て、各校のニーズに応じた対応をしていきたい。	
	市	社会福祉協議会	。障がいのある人やその家族の交流を図り、見守りの促進や相談支援を行います。	障がい者相談支援事業	生活福祉課	保護者サロン「ホリカフェ」の回数	3	9	9	9	8	9	9	9	回	A	A	特別支援学級・学校に通う子どもの保護者が集まって、保護者が主体となってサロン活動をした。ホリエス開催のための企画などを一緒に行った。	新規でサロンに参加される方がほとんどない。今後の継続性を見込むためにも、周知を強化していく必要がある。	3	今後もサロン活動を保護者主体として行われるため、引き続きサポートを行っていく。
			。障がい福祉サービスの利用、コミュニケーション支援、就労や社会参加、災害時の支援体制の構築など、障がい者が安心して、自分らしく毎日の生活を送れるように支援を行います。 。一人ひとりの発達・成長を支援するため、関係機関の縦と横の連携をより一層強化して、発達支援システムのさらなる充実に努めます。 。障害者差別解消法の周知を行い、差別的禁止や合理的配慮の啓発を行うとともに、地域における障がい者と市民の日常的な交流を促進し、障がい者への理解と尊厳の保持に努めます。	避難行動要支援者名簿登録の作成 再掲(3-1)	福祉政策課	避難行動要支援者名簿登録者にかかる同意確認書の回答率	78.1	90	70	90	69.5	90.0	60.0	95	%	B	B	対象者の抽出および同意確認書の送付を定期的(毎月)に行った。	未回答者に対する再案内等。	3	未回答者に対して再案内を行う。また、庁内外の関係機関とも連携し、回答率の向上を図る。
				災害時の個別支援プランの作成 再掲(3-1)	福祉政策課	個別支援プラン作成率	61.6	80	66.2	90	68.0	90.0	69.9	95	%	B	B	自治会(区長)や民生委員に作成の協力を依頼した。	本人の心身状況によっては、地域の支援者だけでは作成が難しい場合がある。また、実効性が乏しいプラン内容が見受けられる。	4	福祉専門職等と連携し、プラン作成率や実効性の向上を時図る。
				障がい者スポーツの普及	障がい福祉課	普及事業の開催数	21	21	21	21	21	21	35	21	回	A	A	障がい児(者)が身近な地域で気軽にスポーツを楽しむ機会を提供するため、滋賀県障害者スポーツ協会に委託している。	障がい者スポーツ大会の会場市であったが、担当課として特化した取り組みがしきれなかった。	3	日常的なスポーツ活動の定着を図る。県開催事業の啓発に努める。
				働き・暮らし応援センター	障がい福祉課	支援した人数	872	908	950	980	941	1,000	1,029	1,000	人	A	A	社会福祉法人に委託し、就労支援に取り組んだ。	就労サポーター等の支援員を配置し、企業就労を目指した支援に取り組んだ。	3	新たな就労支援サービスと一般就労に向けた支援の連携した取り組みに努める。
				専任手話通訳者の設置	障がい福祉課	専任手話通訳者設置の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	勤務条件を拡充し、フルタイムでの設置をした。	特になし。	3	特になし。
				手話通訳養成講座	障がい福祉課	手話通訳養成講座開催数	2	2	2	2	2	2	2	2	回	A	A	入門編およびフォローアップ講座を実施。	特になし。	3	基礎編を実施。
			発達支援システム	障がい福祉課(発達支援室)	関係機関との連携数	3,385	3,440	3,292	3,400	3,283	3	3,082	3,500	件	A	A	うまく適応されているケースが増え、数字に表れていないあたり前に連携されているケースがある。	特になし。	3	特になし。	
インクルーシブ教育 再掲(1-2)	学校教育課	推進している校数	13	13	13	13	13	13	13	13	13	校	A	A	積極的に研修を行い、次世代育成に努めた。研修内容を校内広め、理解を深めた。	学校間、教員間で理解や実施について差がある。	3	特別支援に関わる研修を充実させ、全教職員の理解をさらに深められるよう啓発に努める。			
	市	社会福祉協議会	ひきこもりや地域で孤立している人が社会参加できるよう、寒い場などにつなげる取組を行います。	地域資源の情報提供と参加支援	生活福祉課	情報共有する会議への参加回数	2	2	3	4	2	4	3	4	回	B	B	関係機関連携会議に出席し意見交換した。滋賀県社協と家族教室を開催した。また居場所づくりのための開設助成金の申請を支援した。	教育分野と福祉分野の連携の難しさを感じた。	3	引き続き関係機関連携会議に出席し情報共有するとともに、連携できる取組を模索していく。
			。ひきこもりやニート、不登校の人など支援を必要とする人の把握に努めます。 。民生委員・児童委員や市民への、ひきこもりに関する正しい知識の普及・啓発に努めます。 。アウトリーチを通じた継続的な伴走支援を行います。 。ひきこもり等の支援の課題共有や参加支援等のサービス創出に向けた協議の場を、市が主体となって組織・運営していきます。 。不登校児童・生徒の情報について関係機関により共有を図り、適切な支援に努めます。	民生委員・児童委員への研修	福祉政策課	民生委員・児童委員への研修の開催の有無	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	引きこもりに特化した研修ではなかったが、市の職員が講師となり必要な情報を共有した。	ひきこもりの事例について民生委員から相談されることがあり、専門の支援機関につないだ。	3	特になし。	
				出前講座	障がい福祉課(発達支援室)	実施回数	1	0	0	1	1	0	0	1	回	A	A	2年に一回の開催のため、令和7年度は未開催。	特になし。	3	今年度実施。隔年実施を毎年実施へ向けて企画中。
				アウトリーチによる相談支援	障がい福祉課	ひきこもり支援のプラットフォームづくり	40	50	49	60	済	済	済	1	か所	A	A	ひきこもり支援ステーション事業を社会福祉法人へ委託し実施。	相談支援体制、関係機関の役割の再確認、発達支援室との連携強化。	3	関係機関との連携強化に努める。
				ひきこもり支援のプラットフォームづくり 再掲(3-2指標)	障がい福祉課	ひきこもり支援のプラットフォームづくり	未	済	済	済	済	済	済	済	-	A	A	ひきこもり支援ステーション事業を社会福祉法人へ委託し実施。	居場所づくりの拡充。	3	居場所の活用と、支援の充実に努める。
				不登校ネット担当者会議	学校教育課	開催回数	12	12	12	12	12	12	12	12	回	A	A	毎月定期的に会議を開催し、関係機関同士の情報共有、役割分担を行うことができた。	各関係機関が連携を密に行っているが、不登校児童生徒、支援を必要とする家庭は年々増加している。	3	会議自体は現状を維持し、連携をさらに深める。会議での内容を関係機関や学校に返し、それぞれが担う役割を見直していく。
	社会福祉協議会	市や保護司等と連携して、更生保護への理解促進と再犯防止を支援します。	社会を明るくする運動への参画 再掲(3-1)	地域福祉課	街頭啓発実施回数	0	6	5	6	8	10	8	10	回	B	B	推進大会、啓発活動に参加協力できた。	行政と共に現状に合った実施方法について検討していく必要がある。	3	保護司や更生保護女性会、関係機関と連携しながら行う。	

再犯防止推進計画																				
番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標)	単位	令和7年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
	市	◎社会を明るくする運動などによる啓発や防犯パトロールの実施により、犯罪や非行を起こしにくい安全・安心な地域づくりを推進します。また、市民になじみの薄い再犯防止や、犯罪や非行歴のある人の社会復帰支援の重要性について、理解を促進するための広報・啓発に取り組みます。 ◎刑務所出所者等の社会復帰に向け、就労、住居の確保や、保健医療・福祉サービスの利用等、関係機関と連携しながら包括的な支援に努めます。 ◎非行歴のある少年の立ち直りを支援するため、学校、県子ども家庭相談センターや警察等の関係機関との連携を図り、非行の未然防止や、継続した学びの支援等に努めます。 ◎保護司や更生保護女性会等の更生保護活動の支援と活動の周知を行います。 ◎保護司等の更生保護の支援者や団体と、民生委員・児童委員や社会福祉協議会との連携を図ります。 ◎保健所と連携し、薬物依存症に関する相談支援の充実を図るとともに、薬物乱用の防止に向け、児童・生徒への啓発・教育を進めます。	社会を明るくする運動の推進 再掲(3-1)	福祉政策課	街頭啓発実施回数	0	6	5	6	7	7	7	6	回	A	A	市内4力所の商業施設及び鉄道3駅において、街頭啓発活動を行った。また、市内の高校放送部に社会を明るくする運動の趣旨の原稿を読んでもいただき、録音、市内2箇所の商業施設で放送した。	特になし。	3	左記の取組を継続する。
			地域定着支援センターとの連携	福祉政策課	連携の有無	有	必要に応じて行う	有	必要に応じて行う	必要に応じて行う	必要に応じて行う	必要に応じて行う	必要に応じて行う	－	A	A	個々のケースでの連携ではないが、民生委員の研修に講演にきていただき、地域で支えるということに理解を深めることができた。	民生委員という特定の立場の人に限った研修であったため、もっと広く参加者を募る研修も必要。	4	もっと、広義の研修開催を検討する。
			保護司会・更生保護女性会への活動支援、社会を明るくする運動への協力 再掲(3-1)	福祉政策課	街頭啓発実施回数	0	6	5	6	7	7	7	6	回	A	A	市内4力所の商業施設及び鉄道3駅において、街頭啓発活動を行った。また、市内の高校放送部に社会を明るくする運動の趣旨の原稿を読んでもいただき、録音、市内2箇所の商業施設で放送した。	特になし。	3	左記の取組を継続する。
			協力雇用主制度の周知	福祉政策課	周知媒体数	0	2	0	2	0	0	0	2	件	D	D	特になし。	市独自での周知が困難。	4	実施自治体の事例等を参考に周知方法の検討が必要。

基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり		
基本施策3-3 健やかに暮らし続けるための取組の推進		施策： 身近な集いの場づくり 認知症対策の推進 健康づくり・フレイル予防の推進 地域における生活支援の仕組みづくり 感染症対策の推進

施策の進捗を図る指標					令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和7年 (現状値)											
市	地域の通いの場の箇所数				65	80	箇所	83	(安心応援ハウス+いきいき百歳体操)										
	認知症サポーターの年間受講者数				450	500	人	43											
	住民による生活支援サービスの仕組みをつかった地域まちづくり協議会の数				1	7	まち協	7											
社協	ボランティアグループのオンラインでの交流事業実施回数				0	4	回	0											

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標)	単位	令和7年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
	社会福祉協議会	〇市民が地域に出かけ、そこで同じ興味を持つ人同士が集える場、教室等への参加ができるようになっていきます。	集う場へ参加するきっかけづくり	地域福祉課	支えあい活動に関する情報通信の発行回数	4	4	3	4	4	4	3	4	回	B	B	年4回から3回の発行に回数を減らし、A3見開きの形に変更。 Canvaを活用するなど、より見やすいように工夫した。	掲載内容が少しマンネリ化してきており、企画が難しい。	4	掲載内容・企画の見直しと市民さんに見てもらいやすいようなレイアウトを検討する。
	市	〇健康づくりや趣味、ボランティアなど、身近な地域での多様な集いの場づくりを促進します。	安心応援ハウス等地域の通いの場の拡充再掲(1-1)	高齢福祉課	安心応援ハウス実施箇所数	26	28	28	30	29	30	33	34	箇所	A	A	新規立ち上げ支援を行った。	特になし。	3	特になし。
			いきいき百歳体操等地域の通いの場の拡充	高齢福祉課	実施数	41	45	45	47	48	50	50	50	箇所	A	A	新規立ち上げ支援や再開支援を行った。	未実施の行政区があるため、未実施の地域に対して啓発を継続する。	3	特になし。
	社会福祉協議会	〇サロンなど様々な場面を通して認知症に関する情報提供に努め、認知症予防や認知症への理解促進に努めます。	出前講座再掲(1-2)	生活福祉課	実施回数	0	3	1	3	2	4	2	7-12	回	B	C	合計2件の依頼があった。 ・防災に関するゲーム(夏見・老人クラブ) ・地域支えあいにに関する講演(健康推進員会議)	目標回数が達成できておらず、周知方法等工夫し、件数を伸ばせるように見直しが必要。	2	メニューの内容の見直しと、地域のニーズに合った内容を検討する。広報だけでなく住民等に広く周知する方法を検討する。
	市	〇認知症サポーター養成講座の実施等、認知症について正しい理解を深め、認知症の人を地域全体で見守る体制づくりを進めます。 〇認知症カフェや相談会の開催による本人や介護者の相談および集える居場所づくりの支援を行います。 〇認知症の人が行方不明になったときに、ICT機器も活用した早期発見の仕組みづくりの整備と強化に努めます。 〇若年性認知症の人や家族に対し、医療と福祉、就労等の関係機関が連携し、包括的な支援に努めます。	認知症サポーターの養成	高齢福祉課	認知症サポーターの人数	5,413	5,600	5,955	6,100	5,751	6,000	5,794	6,200	人	C	C	企業や高校に実施することができた。	今年度の養成者43名と少ない。	4	養成講座の開催について、チラシを配布するなど、広く周知する。
			認知症キャラバンメイトの養成	高齢福祉課	認知症キャラバンメイトの人数	66	66	66	70	64	70	67	81	人	C	C	特になし。	キャラバンメイト養成講座を実施できておらず、増えていない。	3	特になし。
			認知症地域支援推進員の設置	高齢福祉課	設置人数	7	7	7	7	7	7	7	7	人	A	A	研修受講によりスキルアップを図った。	設置することはできており、研修をとおして認知症地域支援推進員のさらなるスキルアップをはかる。	3	特になし。
			認知症地域支援推進事業	高齢福祉課	実施回数	78	96	97	100	98	100	73	96	回	C	C	認知症カフェ、本人ミーティング、出前健康講座の開催。	本人ミーティングは1回のみ実施であった。認知症カフェや包括支援センターと協力し、当事者を誘う。	4	関係機関等と協力し、参加者を募る。
			おかえりネットワーク再掲(2-3)	高齢福祉課	登録者数	99	110	123	125	153	155	138	120	人	A	A	令和7年度新規登録者は32名。各地域包括支援センターやケアマネージャーより対象者やその家族に紹介し、登録につながっている。	特になし。	3	特になし。
			徘徊高齢者家族支援サービス	高齢福祉課	登録件数	3	2	0	2	0	2	1	—	件	A	A	おかえりネットワーク事前登録申請時に案内している。	支援者が必要性を感じていても当事者やその家族は必要性を感じておらずGPSの購入手続き等ができていない。	3	特になし。
番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標)	単位	令和7年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて		
	社会福祉協議会	〇市民が興味のある活動や得意なことを行うことにより、やりがいや生きがいを持ち、地域で活躍できるよう支援に努めます。また、健康意識の向上やフレイル予防のため、健康づくりに関する情報の発信や意識啓発に努めます。	活動のコーディネートやボランティア活動の推進	地域福祉課	第2層地域支えあい推進員ミーティングの開催回数	12	12	10	10	9	10	9	12	回	A	B	ほぼ毎月ミーティングを実施し、推進員間の情報交換の場を設けた。1層推進会議2回、コーディネーター交流会1回を実施した月はミーティング実施なし。	月に1回の開催なので、真新しい情報が毎回出るという感じではない。	4	次年度は、回によってはテーマを設けるなどして、推進員同士が悩みやアイデアを活発に出し合える場にしたい。
			元気高齢者地域参画事業	高齢福祉課	開催回数	60	—	—	—	—	—	—	—	回	—	—	—	—	—	市の事業としては令和2年度で終了しています。
			健康出前講座再掲(1-2)	高齢福祉課	開催回数	31	40	31	35	34	40	45	50	回	B	B	コロナ禍から依頼件数は回復傾向で、地域包括支援センターに直接介護予防の講義を頼んでいる団体もある。	例年同じ団体からの依頼も多く、継続した事業の周知が必要。	3	特になし。

市	○健康寿命の延伸やフレイル予防のため、健康意識の向上と生活習慣の改善を促します。 ○スポーツ、レクリエーション活動やイベントの開催により、障がい者や子どもから高齢者まで参加できる健康志向型のつながりの場づくりを進めます。 ○ボランティアや地域活動への参加、就労による高齢者の生きがいづくりを推進します。	いきいき百歳体操の普及再掲(3-3)	高齢福祉課	実施数	41	45	45	47	48	50	50	50	箇所	A	A	新規立ち上げ支援や再開支援を行った。	未実施の行政区があるため、未実施の地域に対して啓発を継続する。	3	特になし。
		BIWA・TEKUの利用促進	保険年金課	健康イベント登録数	9	25	41	30	20	30	20	30	件	B	B	成人式などの各種イベントなどでチラシ配布することにより周知を行った。 協賛企業を増やすため、企業訪問を行った。	イベント数の目標未達。各課と連携しイベント数の確保と、それに伴い登録者数の増加を目指す。	3	健康政策課と連携しイベント登録や、スタンブラリーのコース登録を行うことで継続的に周知を行う。
		健康まつり	健康政策課	参加人数	210	250	1,279人(延人数)	250	243	250	1,152(延べ)	250	人	A	A	保健センター独自の健康まつりは開催しませんでした。が、各地域で実施されるまつりに参画し、健康意識の向上に努めた。	健康無関心層に対する効果的な取組が必要。	3	各地域での取り組みを多くの関係機関と連携しながら継続していく。
		スポーツフェスティバル	文化スポーツ課 生涯学習課	参加人数	0	1,000	530	1,000	780	1,000	679	1,000	人	B	B	老若男女問わず様々なスポーツをする場を提供し、プロスポーツ選手を呼んで体験教室等を行った。	天候不良で大きく目標値に影響が出ることや、市内イベントと開催日が重なっても影響が出ることが課題。	3	市内開催イベントの同時開催などで集客を図る、またもっと顕著なプロスポーツ選手を呼んで教室イベントを行いたい。
		シルバー人材センター	商工観光労政課	登録者数	517	530	518	525	518	525	520	560	人	B	B	WEB入会システムや女性限定入会説明会のほか、出張入会案内、就労相談会の開催。	特になし。	3	特になし。
社会福祉協議会	○おはなし(傾聴)サポーターを養成し、地域での声かけ・見守りに取り組むとともに、地域における住民主体の生活支援の取組を支援します。	ふれあい給食サービス再掲(2-3)	地域福祉課	利用者数	58	65	60	65	77	80	80	70	人	A	A	配食回数22回/年 配食数1,234個/年 年間最高利用者数/80名 過去最高の利用者数となった。	気温上昇により、衛生面で継続が難しくなった。	2	利用者数の実績は達成しているものの、衛生面の懸念や庁舎移転に伴う事業実施の見直しが必要となっており、今後の継続は難しいことから、夏の見守り事業を含めた代替手法の検討が求められる。
		おはなし(傾聴)サポーター事業再掲(2-3)	地域福祉課	利用者数	14	20	17	20	19	20	22	30	人	A	B	養成講座実施により定期的にボランティアの確保が出来ている。	利用希望者の増加に対してのボランティアの確保が難しい。新規利用者の受入を停止することがある。	4	利用者とサポーターの人数は均衡が逼迫しており、利用者の増加に対して担い手の確保が追いついていないため、継続的なボランティア確保に加え、社協の取組みを各地域へ広げていく必要がある。
		生活支援体制整備事業	地域福祉課	生活支援に関する支えあい活動に取り組んでいるまち協数	2	3	3	7	3	7	3	7	まち協	C	C	生活支援に関する事業を行っているまち協は3か所であり、他の学区には広がっていない。	生活支援に関する課題やニーズは話題に上がっているが、具体的な取り組み・協議にはなかなか発展しない。	4	例えば、勉強会や研修を企画し、興味関心のある住民を増やし、小さな話し合いの場を2層推進員と共に設けることから始めていきたい。
	市	○生活支援サービスの提供体制の構築等を推進するため、市全域および地域まちづくり協議会単位に地域支えあい推進員を設置します。 ○市全域および地域まちづくり協議会を単位とする、住民やNPO、企業、団体等、多様な担い手による生活支援サービスの提供体制の構築を推進します。	地域支えあい推進員の設置	高齢福祉課	設置しているまちづくり協議会の数	7	7	7	7	7	7	7	まち協	A	A	地域における支えあい活動の推進を支援。 支えあい推進員の活動を市広報誌で周知した。	地域における活動がなかなか認知されていないと感じる。周知方法に工夫が必要。	3	特になし。
			共助による生活支援サービスの仕組みづくり再掲(3-3指標)	高齢福祉課	住民による生活支援サービスの仕組みをつくった地域まちづくり協議会の数	1	2	3	5	5	7	7	7	まち協	A	A	地域生活における困りごと解決のため、住民主体の活動を支援。	広く地域の協力を得る体制づくり。	3
社会福祉協議会	○感染症等による地域停滞状態から脱却するため、地域でつながりを持続けるように努めます。	新しいつながり方の情報提供	総務課	公式LINE登録数	20	50	84	100	170	180	187	150	登録数	A	A	社会福祉協議会の公式LINEを通じてリアルタイムの情報発信に努めた。	Instagramを活用し、幅広い年齢層への情報発信を検討する。	4	引き続き、公式LINEを投稿し、社協の情報をリアルタイムで発信していく。また、令和8年度より新たに開設するInstagramを利用してリアルタイムで情報発信していく。
		オンラインによる交流促進	地域福祉課	イベント数	0	2	1	2	0	2	1	4	回	B	C	子どもの未来を考えるフォーラムにてオンラインで会場の様子を配信した。	年間を通じてオンラインを活用したイベントが少なかった。	2	都合で会場参加できない方が参加しやすい開催方法を引き続き考えていきたい。
	市	○新型コロナウイルス等感染症の情報を的確に提供し、感染状況に合わせて適切に安心して活動できるよう、新しい生活様式に基づく環境づくりに取り組みます。	迅速な情報提供	危機管理・防災課		-	-	-	-			-	-						
		各種手続きのオンライン化の推進	行政改革推進室 総務課 DX推進室	電子手続き回答件数	5,469	6,000	13,547	6,000	9,596	6,500	13,685	7,000	件	A	A	電子申請システムにより電子化できる手続きを追加しています。	電子化できていない手続きについて、電子化できない原因の検証が必要です。	3	積極的に手続きの電子化を推進していきます。

基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり			
基本施策3-4 安心して生活できる環境の整備		施策： バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 居住に課題を抱える人への支援	移動しやすいまちづくりの推進

施策の進捗を図る指標		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和7年 (現状値)
市	中型以上のコミュニティバス車両のノンステップ化率	60	100	%	70
市・社協	地域の支え合いによる移動支援事業を実施する地域まちづくり協議会の数	1	7	まち協	2

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標)	単位	令和7年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
	社会福祉協議会	〇バリアフリーやユニバーサルデザインへの理解向上に取り組めます。	小中高生福祉体験講座 再掲(1-2)	地域福祉課	参加者数	378	400	637	400	526	400	510	400 300	人	A	A	小学3年生は福祉学習のカリキュラムが毎年あるので、依頼のない学校にはこちらから連絡をし、グループの紹介をし依頼に繋がった。	各学校のコーディネーターと連携を取り内容を見直す。	4	福祉学習の時にボランティアの認識・興味を持ってもらえるように工夫する。
	市	〇駅や公共施設等のバリアフリー化、多言語によるサイン整備など、ハード・ソフト両面においてユニバーサルデザイン化に取り組めます。	おもいやり駐車場の設置 JR石部駅のバリアフリー化	福祉政策課 都市政策課	設置数 実施の有無	15 2	公共施設を整備する場合は、設置を担当課に呼びかけていきます。										3駅のバリアフリー化を完了した。	特になし。	1	特になし。
	社会福祉協議会	〇地域の支え合いによる移送サービスの検討について、協議への参加と情報提供を行い、取組を支援します。	地域まちづくり協議会での検討支援	地域福祉課	まち協の移動支援に関する支えあい活動の検討・実施についてサポートをしている数	1	2	2	4	4	5	4	3	まち協	B	A	実際に取組んでいる学区1か所。現在検討を始めている学区1か所に加え、まち協以外の住民組織2か所に対しても、継続と立ち上げのサポートを行っている。	話題に上がる学区はいくつもあるが、具体的な協議にまで発展しない学区がほとんどである。	4	まずは移動に関する取り組みに関心のある人と2層推進員とで、小さな話し合いの場から始めていきたい。
	市	〇利用実態やニーズに即したコミュニティバスやデマンドバスの運行等による公共交通の確保策について、継続して検討を進めます。 〇高齢者や障がい者が安心して買い物や病院に行けるよう、市民等の助け合いによる移動支援サービスや福祉有償運送事業の充実に努めます。	コミュニティバスの運行 再掲(3-4指標)	都市政策課 交通政策課	中型以上のコミュニティバス車両のノンステップ化率	70	70	70	70	70	70	70	100	%	C	C	コミュニティバスの更新に合わせて、ノンステップバスの導入を進めており、今年度は更新予定1台について調達の手続きを進めた。	バスの生産台数が追い付かず、年度内の導入ができなかった。令和8年度に導入を予定している。引き続き、ノンステップバスの導入に取り組む。	3	中型以上のバスは高価なため、継続的に予算計上をし、導入していく。
			外出支援サービス事業	高齢福祉課	実施数	1	1	1	1	1	1	1	1	福祉有償運送事業所数	B	B	広報に関する協力。	移動に支援を必要とする高齢者の増加。	3	特になし。
			支え合いによる移動支援サービスの拡充 再掲(3-4指標)	高齢福祉課	地域の支え合いによる移動支援事業を実施する地域まちづくり協議会の数	1	0	1	2	2	3	2	7	まち協	C	D	周知・広報に関する協力。	活動主体と利用者のマッチング。	3	活動に関する情報提供を行う。
	社会福祉協議会	〇居住に不安のある方に対し、生活相談と必要な支援につなげるように努めます。	生活福祉資金貸付等の生活相談支援 再掲(2-3)	生活福祉課	相談件数	1,633	1,500	1,420	1,500	1,436	1,450	716	1500 250	件	C	A	相談者からの貸付相談・生活相談を受け、必要な制度や機関、資源へつなげている。コロナ貸付の償還期限の到来に伴う免除申請、償還猶予の問い合わせが、年度途中に一段落したことから、相談件数が急減した。	相談者からのニーズに合う資源や制度がない場合が多く、現時点では「食糧支援」しか提供できない。食糧支援以外にも、相談者へ対応ができる資源があれば、さらに支援の拡充が見込めると考えられる。	4	相談者のニーズに合った支援や生活状況の見守り続け、必要な資源や制度、機関へつなげていくことはもちろん、新たな相談者のニーズに合った対応するために、新たな資源・制度の創造を進めていくことも必要といえる。
	市	〇住宅セーフティネット法の周知・啓発を図り、協力事業者への働きかけを進めます。 〇民間賃貸住宅等について、手続き等が困難な人に対し、居住支援を行います。	居住サポート事業	障がい福祉課	実施数	3	1	5	3	2	2	1	3	回	B	B	住居支援法人へ委託(単価契約)	個別支援の充実。	3	市や関係支援機関との密な連携に努める。

基本目標 4 適切な支援を届けるための体制づくり		施策： 断らない相談支援の構築 アウトリーチによる伴走的支援の強化 参加・就労等の支援 関係機関との連携強化																	
基本施策 4-1 包括的な支援体制の構築																			

施策の進捗を図る指標		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和7年 (現状値)
市	支援会議の開催回数	0	6	回	0
	(再掲)ひきこもり支援のプラットフォームづくり	未	済	－	済
社協	生活相談の件数	5,182	250	件	716

令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響による増加あり

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標)	単位	令和7年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
	社会福祉協議会	○権利擁護や生活困窮の相談において、複雑化・複合化した課題の発見に努め、必要に応じ適切な他機関につなぎます。	生活相談事業再掲(2-3)	生活福祉課	生活福祉資金貸付相談件数	1,633	1,500	1,420	1,500	1,436	1,450	716	1500 250	件	C	A	相談者からの貸付相談・生活相談を受け、必要な制度や機関、資源へつなげている。コロナ貸付の償還期限の到来に伴う免除申請、償還猶予の問い合わせが、年度途中に一段落したことから、相談件数が急減した。	相談者からのニーズに合う資源や制度がない場合が多く、現時点では「食糧支援」しか提供できない。食糧支援以外にも、相談者へ対応ができる資源があれば、さらに支援の拡充が見込めると考えられる。	4	相談者のニーズに合った支援や生活状況の見守りを続け、必要な資源や制度、機関へつなげていくことはもちろん、新たな相談者のニーズに合った対応するために、新たな資源・制度の創造を進めていくことも必要といえる。
	市	○他分野にまたがる課題の解決に向け、課題の整理や関係機関の役割分担等を行う多機関協働機能を担う部署を設置し、ネットワークの整備と連携強化を進めます。 ○各分野の相談支援の充実と適切につなぐ体制を整え、どの窓口で相談を受けても必要な支援を提供できるよう相談支援体制の強化に努めます。 ○高齢分野における身近な相談窓口として、中学校区ごとに地域包括支援センターの設置を進めます。 ○身近な相談相手として民生委員・児童委員や身近な相談窓口の周知を進めます。	関係機関対象の研修会・勉強会の開催	福祉政策課	実施の有無	無	有	有	有	有	有	有	有	－	B	B	特になし。	特になし。	2	重層支援会議との棲み分けが課題。
			無料法律相談等相談会	福祉政策課	実施回数	弁護士相談 6回/年 司法書士相談 4回/年	弁護士相談 6回/年 司法書士相談 4回/年	弁護士相談 6回/年 司法書士相談 4回/年	弁護士相談 6回/年 司法書士相談 4回/年	弁護士相談 6回/年 司法書士相談 4回/年	弁護士相談 6回/年 司法書士相談 4回/年	弁護士相談 6回/年 司法書士相談 4回/年	弁護士相談 6回/年 司法書士相談 4回/年	回	A	A	当該で実施している以外に甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーの法律相談会や行政相談所の開設を行っている。	特になし。	3	適正な時期に開催できるように関係機関と調整をする
			中学校区における地域包括支援センターの設置	高齢福祉課	設置の有無	支所4	支所4	センター4委託3カ所)	センター4(委託4カ所)	センター4	センター4	センター4	センター4	か所	A	A	R6年度より地域包括支援センターを市内4中学校区に設置。病院やコミュニティーセンターなど住民に身近な場所に開設、相談件数増加している。	市民への周知・地域課題の解決に向け、地域住民や関係機関とともに地域包括ケアを推進していく。	4	ひきつづき、周知に努める。
	社会福祉協議会	○自分から助けを求めることができない人へのアウトリーチによる相談や潜在的ニーズの掘り起こしに取り組めます。	民生委員・児童委員との連携	地域福祉課	歳末たすけあい運動見舞金配布数	89	90	72	90	73	90	46	100	件	B	C	申請数自体がほぼ半減し、そのうち却下もあり、配付件数も減少した。	これまで申請していた方からの申請がないこともあった。申請時期を早めにしたことが原因の一つかもしれない。	2	次年度は現金給付というかたちを大幅に見直し、公平性を保てるような内容に変更し、その上で必要な人に必要なものを届けられる事業にしていきたい。
	市	○ひきこもり等支援の届いていない人などに対し、民生委員・児童委員等からの情報に基づき、アウトリーチ型の支援や継続的な支援に取り組めます。	アウトリーチによる相談支援再掲(3-2)	障がい福祉課	ひきこもり支援のプラットフォームづくり	40	50	49	60	済	済	済	1	か所	A	A	ひきこもり支援ステーション事業を社会福祉法人へ委託し実施。	相談支援体制の充実。	3	特になし。
			ひきこもり支援のプラットフォームづくり再掲(3-2指標)	障がい福祉課	ひきこもり支援のプラットフォームづくり	未	済	済	済	済	済	済	済	－	A	A	ひきこもり支援ステーション事業を社会福祉法人へ委託し実施。	居場所づくりの拡充。3か所に拡充を行った。	3	特になし。
			支援会議、重層的支援会議	障がい福祉課	開催回数	0	必要に応じて開催	0	2	2	2	3	2	回	A	A	受託事業者と庁内の関係機関がケースを共有し検討を行った。個別のケース会議はなし。	関係機関連携会議での具体的な協議の実施、相談支援体制の充実。	3	特になし。
	社会福祉協議会	○ボランティアセンターのコーディネーターが、地域で孤立している人の社会参加のきっかけづくりに取り組みます。	ボランティアコーディネーターによる地域資源とニーズのマッチング	地域福祉課	ニーズとのマッチング数	4	10	7	10	5	10	8	10	人	B	B	市民や民生委員やケアマネジャーからの問い合わせに対して、地域での活動やおはなし(傾聴)サポーターを紹介した。	事業の周知ができていないので周知方法を見直す。	3	本事業およびボランティアセンターの認知度を高め相談機能の強化を図る。
	市	○ひきこもり等支援の届いていない人などに対し、社会とのつながりをつくるために、就労体験やボランティア活動の場、居場所など多様な社会参加の場の提供に努めます。	参加支援事業	障がい福祉課	ひきこもり支援ステーション事業内で居場所づくり	事業実施に向けて協議中	事業実施に向けて協議中	事業実施に向けて協議中	事業実施に向けて協議中	事業実施に向けて協議中	1	3	1	か所	A	A	ひきこもり支援ステーション事業を社会福祉法人へ委託し実施。	居場所づくりの拡充。3か所に拡充を行った。	3	特になし。
			支援会議、重層的支援会議再掲(4-1)	障がい福祉課	開催回数	0	必要に応じて開催	0	2	2	2	0	2	回	A	A	受託事業者と庁内の関係機関がケースを共有し検討を行った。個別のケース会議はなし。	関係機関連携会議での具体的な協議の実施、相談支援体制の充実。	3	必要とするケースがあるときは速やかに実施。

	社会福祉協議会	○市や関係機関と連携し、分野を横断したきめ細かい相談支援に努めます。	障害児・者サービス調整会議や地域ケア会議等への参加	生活福祉課 地域福祉課	サービス調整会議の開催回数	12	12	12	12	12	12	12	12	回	A	A	調整会議に出席し関係機関との連携に努めた。人材育成として、甲賀地域の事業所と佛教大学のゼミに出向き、甲賀圏域で福祉で働く魅力を授業を通して伝えた。	特になし。	3	調整会議や部会、個別ケース会議を通じて関係機関・支援者と連携し、利用者に対して途切れない支援を行う。
	市	○民生委員・児童委員など地域における相談役や各種相談員、専門相談機関、学校等との連携を強化し、一人ももらさない体制。また、専門的な相談に対応できる体制を整備します。	支援会議、重層的支援会議 (4・1)	障がい福祉課	開催回数	0	必要に応じて開催	0	2	4	2	0	2	回	A	A	受託事業者と庁内の関係機関がケースを共有し検討を行った。個別のケース会議はなし。	関係機関連携会議での具体的な協議の実施。相談支援体制の充実。	3	必要とするケースがあるときは速やかに実施。

施策の進捗を図る指標		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和7年 (現状値)
市	(再掲)支援会議の開催回数	0	6	回	0
	(再掲)地域ケア会議の開催回数	16	30	回	89
社協	点訳・翻訳・手話通訳ボランティアグループの人数	51	80	人	58
	出前講座の回数	6	12	回	2

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標)	単位	令和7年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
	社会福祉協議会	○制度や事業に関する出前講座の実施や、地域福祉活動の先進事例の提供等を行います。	出前講座 再掲(1・2)	生活福祉課	実施回数	0	3	1	3	2	4	2	7-12	回	B	C	合計2件の依頼があった。 ・防災に関するゲーム(夏見・老人クラブ) ・地域支えあいに関する講演(健康推進員会議)	目標回数が達成できておらず、周知方法等工夫し、件数を伸ばせるように見直しが必要。	2	メニューの内容の見直しと、地域のニーズに合った内容を検討する。広報だけでなく住民等に広く周知する方法を検討する。
			広報紙による情報提供 再掲(3・1)	総務課	広報誌の発行回数	6	3	3	3	3	3	3	3	回	A	A	ふくしの輪、社協ホームページ等で社協の取組みを情報提供することができた。また、広報物の設置場所の見直しを行い、一部の店舗や公共施設に広報物を設置し、周知に努めた。さらに、新聞折込部数の減少への対策として、ふくしの輪10月号にポスティングを行い、広く市民に周知できるように努めた。マスコットキャラクター「ふわわん」を活用し、シール、LINEスタンプを作成した。シールはボランティアまつりで配布し、昨年作成したエコバッグは社会福祉協議会会費を納入していただいた法人様に配布し、啓発に努めた。LINEスタンプは令和8年度に販売する予定。	ポスティングを行ったが、全戸に配布ができなかった。	4	今後もふくしの輪、社協ホームページ、公式LINEを活用し、社協の情報発信を行っていく。また、令和8年度に開設するInstagramも利用し、情報発信を行う。ポスティングでは全戸ができなかったの で、新たに広報誌の設置場所として、医療機関や保育所等へ郵送し設置してもらう。様々な方法で幅広い年齢層に合わせた情報発信を行う。マスコットキャラクター「ふわわん」を活用し、多くの市民の方々に社協について周知する。
	市	○福祉や健康に関する情報を多様な方法により発信します。 ○公共施設やスーパーなど市民が日常的に利用する身近な場やサロン等の集いの場での情報提供に努めます。	広報紙、ホームページ・SNS等による情報発信	健康政策課	健康に関する各地域への情報発信回数	1	3	11	10	14	15	11	9	回	C	A	地区担当保健師が、各地域の健康課題を中心に情報誌(ちらし)を発信した。	情報発信はすることができたが、内容がどの程度伝わっているかは分からない。	3	情報発信を継続していく。
			出前講座	健康政策課	開催回数	22	25	80	90	78	50	27	30	回	B	B	まちづくりセンターや自治会、各種団体を対象に、小中学校で喫煙防止、疾病予防など健康に関する出前講座を開催した。	実施団体と地域に偏りがある。直接健康づくりの啓発ができる機会として事業の周知に努めるとともに、定期的に事業内容の見直しを行う。	3	地域の企業や各種団体、様々な機会を捉えて事業の周知を行う。
			出前講座 再掲(1・2)	高齢福祉課	開催回数	31	40	31	35	34	40	45	50	回	B	B	コロナ禍から依頼件数は回復傾向で、地域包括支援センターに直接介護予防の講義を頼んでいる団体もある。	例年同じ団体からの依頼も多く、継続した事業の周知が必要。	3	特になし。
	社会福祉協議会	○支援を必要とする人についての関係者会議の実施等、情報共有や関係機関とのネットワークの構築に努めます	地域ケア会議や支援会議への参加	地域福祉課	参加回数	11	11	8	15	4	4	4	16	回	A	C	中学校区ごとに開催される地域ケア会議に出席した。	地域ケア会議以外のケース会議等には参加できていない。	4	1層支えあい推進員として、様々な機会で行ってきたい。
			地域支えあい推進会議への参加	地域福祉課	開催回数	25	30	42	48	42	48	40	48	回	B	B	毎月のまち協役員会の中の支えあいに関する報告を協議体と位置付けているところがある。	支えあいに関する具体的な協議ができているまち協もあれば、協議体自体の必要性を感じていないまち協がある。	4	新たに協議体を立ち上げることに前向きでないまち協に対して協議体の必要性を伝えていくとともに、既存の会議に協議機能を加えていく方法などを検討していく。

	市	- 地域ケア会議、支援会議や重層的支援会議等において、包括的な支援のために必要な関係者が参画し、それぞれが保有する情報等を共有しながら複雑化・複合化した課題の解決を目指します。 - 事業所や団体等、関係機関による協議の場において、地域課題等の共有を図ります。	地域ケア会議 再掲(2-4指標)	高齢福祉課	地域ケア会議の開催回数	57	50	63	65	77	80	80	80	回	A	A	中学校区に地域ケア会議を開催し、地域課題の抽出ができた。また、個別事例の地域ケア会議も地域包括支援センターを中心に開催でき、高齢者等個人の課題への対応について検討することができた。	個別会議や各中学校区ごとの地域ケア会議から抽出された課題について市の地域課題として整理し、市全体の地域課題解決に向けた取組を検討する会議の開催が必要。	4	課題解決に向けた検討会議の開催。
			支援会議、重層的支援会議	高齢福祉課	実施回数	3	3	2	3	2	3	10	3	回	A	A	既存の相談窓口と連携し、ケースの整理と役割分担を明確にし関係機関の調整を行った。	重層的支援事業の対象は、あくまでも制度の狭間であること、既存窓口の強化を目的とする事業であることの周知が必要。	3	特になし。
	社会福祉協議会	手話、点訳、通訳、翻訳などが必要とする人への情報提供を充実できるよう、ボランティアの育成と活動支援に努めます。	養成講座の開催・支援 再掲(1-4)	地域福祉課	地域つながる応援講座の参加者数	276	450	294	500	452	500	498	600	人	A	B	ボランティア養成講座や講演会などを開催し多くの参加があった。	社協講座に興味を持ってもらえるPR方法や若年層に裾野を広げられる入り口の検討。	3	地域づくりや身近な活動の重要性への理解促進に向けた内容を検討する必要があるが、企画段階での内部協議が十分に行えなかったため、現状維持を図りつつ、参加のハードルを下げた分かりやすく楽しめる企画の検討が求められる。
			小中高生福祉体験講座 再掲(1-2)	地域福祉課	きつずばらんていあ講座参加者数	11	20	40	30	15	30	39	30	人	A	A	小学生対象、中学生対象と分けた。各全3回の講座にしたが3回目のみ、小中学生対象にしたので交流もできた。	学校に周知・チラシ配布をしたが、中学生は部活動や大会があるため参加は難しいと先生から言われたので、講座開催の日程も考える必要がある。	4	夏休み前のチラシの配布だけでは参加が少ない、周知の仕方を工夫する必要がある。
				地域福祉課	中高生ボランティア体験講座参加者数	378	400	637	400	526	400	510	400 300	人	A	A	小学3年生は福祉学習のカリキュラムが毎年あるので、依頼のない学校にはこちらから連絡をし、グループの紹介をし依頼に繋げた。	各学校のコーディネーターと連携を取り内容を見直す。	4	福祉学習の時にボランティアの認識・興味を持ってもらえるように工夫する。
	市	- 市役所の窓口到手話通訳者や外国語通訳者を配置し、円滑な情報伝達や行政手続きに努めます。 - 誰もがわかりやすい広報紙の作成や、市ホームページのアクセシビリティの向上に努めます。 - 複雑化・複合化した課題を持つ相談対応の必要な人に対し、アウトリーチによる情報提供に努めます。	手話通訳者の窓口配置 再掲(3-2)	障がい福祉課	専任手話通訳者設置の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	勤務条件を拡充し、フルタイムでの設置をした。	タブレット等も活用した支援の充実。	3	特になし。
			外国語通訳者の窓口配置	人権擁護課	多言語通訳・相談の利用者数	5,789	8,548	3,390	8,853	3,094	9,000	3,463	9,160	人	D	D	通訳の配置や自動翻訳機の活用や電話通訳サービスにより、市役所の窓口手続きに関する相談を中心に多言語で対応できた。	外国人市民の増加と多国籍化が進んでいる。	3	合理的な窓口運営と市民への効果的な周知の方法を検討しながら、事業を継続する。
			「やさしい日本語」の普及と活用促進	人権擁護課	広報こなん「やさしい日本語」版の記事の項目数の割合(通常版との比較)	25.3	30.0	22.5	32.0	24.6	33.0	30.0	34.0	%	B	B	広報こなん「やさしい日本語」版を毎月、発行した。	「やさしい日本語」版に掲載する情報の選定について、庁内で共通の理解をする必要がある。	3	市の「やさしい日本語」の取組と広報こなん「やさしい日本語」版の発行について、よりよい周知方法を検討し、事業を継続する。

施策の進捗を図る指標		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和7年 (現状値)
市	社会福祉法人等事業者との連絡会の開催	0	2	回	0
社協	第1層(市全域)地域支えあい推進会議開催回数	1	2	回	2

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標)	単位	令和7年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
	社会福祉協議会	○サービス提供事業者として人材の確保に努めます。また、職員のスキルアップを図るとともに、必要に応じて、地域福祉のノウハウを伝えます。	社会福祉協議会職員の地域派遣再掲(2-2)	地域福祉課	地域担当職員の配置数	31	32	32	32	32	32	33	32	人	A	A	まち協の総会や部会、まちづくりセンターまつりなどに参加し協力した。	特になし。	4	地域活動の活発化に伴い、可能な限り職員が地域に出れる体制を整える。
	市	○福祉事業者との協働による福祉人材確保事業やキャリアアップにつながる研修機会の提供などを実施し、福祉人材の確保と定着を図ります。	福祉人材確保事業	障がい福祉課	実施回数	2	3	3	3	2	2	0	3	回	D	D	甲賀市・湖南市広域事業として福祉事業者が協議会を構成し、事業委託により実施。	令和7年度は、協議会や就職フェアの在り方について協議を行うこととしたため、実際の開催は行わなかった。	3	特になし。
			保育士等登録制度	幼児施設課	登録者数	新規10 延べ28	新規20 延べ48	新規22 延べ50	新規20 延べ70	新規19 延べ69	新規20 延べ89	新規14 延べ103	新規20 延べ68	人	B	B	市の広報誌、ホームページ、子育てガイドブック、などに人材バンクの登録の記事の掲載。年2回の合同就職フェアで啓発を行う。	登録された方への案内や確認を複数回行い、就労へつなげる。	4	引き続き市民に紙面、SNSなど色々な方法で啓発をしていく。登録された方への丁寧な対応を行い、就労へつなげるようにする。
	社会福祉協議会	○制度のはざまなど福祉サービスのニーズを把握し、福祉事業者等による新たな事業の立ち上げや新規事業者の参入の支援に努めます。	地域や事業所と一緒 に取組を考える仕組みづくり 再掲(4-3指標)	地域福祉課	第1層(市全域)地域支えあい推進会議開催回数	2	2	2	2	2	2	2	2	回	A	A	昨年度に引き続き移動・外出をテーマ協議を行い、これまでの協議内容をもとに報告書を作成・発行した。	推進会議委員の選出区分がほぼ固定なので、テーマ選定に難しさが残る。	4	次年度、移動・外出をテーマ継続するか、もしくはその他のテーマを取りあげるかを検討していく必要がある。
	市	○ニーズに応じた福祉サービスを提供できるよう、計画的に新規事業者の参入を促進します。	施設・設備等補助金の交付	高齢福祉課	交付数	0	1	0	1	2		1	—	件	A	A	必要に応じて、施設整備が行えるよう事業所に補助事業の案内を実施。	特になし。	3	引き続き、補助金に関する案内を実施していく。
	社会福祉協議会	○市と連携して、多様な事業者によるネットワークづくりを進めます。	多分野ネットワーク会議の構築	生活福祉課	介護保険事業者協議会会員数	60	60	60	58	55	57	53	65	事業所	A	B	市と協議会が連携し介護入門講座を行い、人材育成に取り組んだ。	会員事業所数が減少傾向にある。	4	協議会の会員増強を図り、また人材育成について市と連携し、多角的な取り組みを進めていけるよう努める。
			第1層地域支えあい推進会議 (再掲4-3指標)	地域福祉課	第1層(市全域)地域支えあい推進会議開催回数	2	2	2	2	2	2	2	2	回	A	A	昨年度に引き続き移動・外出をテーマ協議を行い、これまでの協議内容をもとに報告書を作成・発行した。	推進会議委員の選出区分がほぼ固定なので、テーマ選定に難しさが残る。	4	次年度、移動・外出をテーマ継続するか、もしくはその他のテーマを取りあげるかを検討していく必要がある。
	市	○福祉・保健・医療等におけるサービス事業者の各種調整会議、事業者協議会との連携を強化し、情報の共有や新たなニーズに対応したサービスの創出に努めます。 ○各種調整会議、事業者協議会との連携により、職員の資質向上に向けた研修の機会づくりに努めます。	障害児・者サービス調整会議との連携	障がい福祉課	調整会議の開催回数	20	20	20	20	20	20	20	20	回	A	A	運営会議12回/年 定例会議6回/年 全体会議2回/年を実施した	サービス調整会議の在り方や方向性について、再確認を行った。	3	甲賀圏域の障がい福祉サービスに関わる者と当事者が課題の抽出や解決策の検討を行う。
	社会福祉協議会	○企業の社会貢献活動や社会福祉法人による地域における公益的な取組の推進を図ります。	介護保険事業者協議会との連携	高齢福祉課	調整会議の役員会開催回数	8	8	7	8	8	8	7	8	回	B	B	人材育成や魅力発信に関する事業を実施。 意見交換会の実施。	特になし。	3	介護の仕事に関する魅力発信と、人材確保・育成を進めるため、引き続き連携していく。
			地域とつながる取組検討	総務課	フードドライブ事業の回数	2	2	2	2	2	2	2	2	回	A	A	生活に困窮している世帯(民生委員がリストアップした世帯、家庭児童相談室が支援している世帯含む)を対象に7月・12月の2回実施。	特になし。	3	行政、各種団体等とのより一層の連携・情報共有の強化、広報等による周知方法の改良を検討する。
	社会福祉協議会		フードドライブ事業再掲(3-2指標)	総務課	フードドライブ事業の協力企業・団体数	15	18	16	20	29	25	34	25	社	A	A	多くの企業・団体に、食糧を寄付いただいた。また、更生保護女性会・赤十字奉仕団の皆様には分け、袋詰めのご協力をいただいた。	特になし。	3	行政、各種団体等とのより一層の連携を図る。

	市	○市内の社会福祉法人等に対し、国等から求められる新たな取組や地域における新たな制度のはざまのニーズなどの情報提供・共有を行い、地域のニーズに即した新たなサービスの創出等、地域貢献に資する事業の実施を働きかけます。	社会福祉法人等事業者との連絡会再掲(4-3指標)	福祉政策課	社会福祉法人等事業者との連絡会の開催	0	検討	0 未	検討	1	2	0	2	回	C	C	意見交換会は今年度開催していないが、福祉避難所の在り方について内部で協議した。	今後も連絡会は開催が必要と感じた。	4	福祉避難所に限らず、広く福祉を担う事業所として連携できるような連絡会の持ち方が必要。
--	---	--	--------------------------	-------	--------------------	---	----	-----	----	---	---	---	---	---	---	---	---	-------------------	---	--

施策の進捗を図る指標		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和7年 (現状値)
市	庁内連携のための推進組織の設置	未	済	－	未
社協	まちづくり連絡会議による情報共有の回数	28	42	回	35
	(再掲)フードドライブ事業の協力企業・団体数	13	25	社	34

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標)	単位	令和7年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
	社会福祉協議会	〇地域や企業・事業者、市などと横につながるコーディネートを行い、協働による地域福祉の推進に取り組めます。	第1層および第2層地域支えあい推進会議(4-3指標)再掲(1-4)	地域福祉課	第1層(市全域)地域支えあい推進会議開催回数	2	2	2	2	2	2	2	2	回	A	A	昨年度に引き続き移動・外出をテーマ協議を行い、これまでの協議内容をもとに報告書を作成・発行した。	推進会議委員の選出区分がほぼ固定なので、テーマ選定に難しさが残る。	4	次年度、移動・外出をテーマ継続するか、もしくはその他のテーマを取り上げるかを検討していく必要がある。
				地域福祉課	第2層協議体を開催しているまち協の数	4	7	4	7	4	7	4	7	まち協	B	B	支えあいに関する協議を行った新たな場所は立ち上がらなかった。	既存の協議体の中でも、会議の意図が地域に伝わらず、運営が滞っているところがある。	4	既存の協議体の運営サポートはもちろん、必要性をあまり感じていない地域についても、まち協役員・2層推進員と相談の上、話を進めていきたい。
	市 ↓ 社会福祉協議会	〇地域まちづくり協議会と区・自治会、NPO、ボランティアなど、それぞれの主体が協働して、様々な地域福祉活動に取り組む体制を構築します。 〇民生委員・児童委員、保護司、健康推進員等の地域の支援者、福祉事業所や関係団体との連携を強化し、見守りや相談、支援体制の充実に努めます。	第1層および第2層地域支えあい推進会議(4-3指標)再掲(2-4指標)	地域福祉課	第1層(市全域)地域支えあい推進会議開催回数	2	2	2	2	2	2	2	2	回	A	A	昨年度に引き続き移動・外出をテーマ協議を行い、これまでの協議内容をもとに報告書を作成・発行した。	推進会議委員の選出区分がほぼ固定なので、テーマ選定に難しさが残る。	4	次年度、移動・外出をテーマ継続するか、もしくはその他のテーマを取り上げるかを検討していく必要がある。
				地域福祉課	第2層地域支えあい推進会議の開催回数	25	30	42	48	42	48	40	48	回	B	B	毎月のまち協役員会の中の支えあいに関する報告を協議体と位置付けているところがある。	支えあいに関する具体的な協議ができていないまち協もあれば、協議体自体の必要性を感じていないまち協がある。	4	新たに協議体を立ち上げることに前向きでないまち協に対して協議体の必要性を伝えていくとともに、既存の会議に協議機能を加えていく方法などを検討していく。
	市	〇地域と行政のパイプ役として活躍していただけるよう、民生委員・児童委員に対する研修の充実にを図り、資質の向上に努めます。	民生委員・児童委員研修再掲(3-2)	福祉政策課	民生委員・児童委員への研修の開催の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	－	A	A	引きこもりに特化した研修ではなかったが、市の職員が講師となり必要な情報を共有した。	引きこもりの事例について民生委員から相談されることがあり、専門の支援機関につないだ。	3	特になし。
	社会福祉協議会	〇市との連携を強化します。	市の庁内連携組織への参加	総務課	健康福祉部内の各課との協議	24	36	42	48	66	48	75	48	回	A	A	委託事業や市の方向性を定期的に確認しながら、社協内部でも検討を重ねる事ができた。	特になし。	3	引き続き連携していく、また新設の地域移動支援統括室の動きをみながら、地域の移動支援についても情報共有していく。
	市	〇庁内の各部署が連携する仕組みづくりを進め、分野横断的な情報共有と連携の体制を構築します。 〇地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉協議会との連携をより一層強化します。	庁内連携を図る推進組織の設置再掲(4-4指標)	福祉政策課	設置の有無	未	未	未	有	未	有	有	有	－	C	C	特になし。	特になし。	3	特になし。
				福祉政策課	社会福祉協議会活動補助金	有	有	有	有	有	有	有	有	－	A	A	補助金に関する外部ヒアリング等で社協の運営について学んだ。	補助内容について、厳正な精査を引き続き行う。	3	特になし。
	社会福祉協議会	〇学校、地域の団体、ボランティア等との連携のほか、企業の社会貢献活動とのさらなる連携により、地域福祉の推進に取り組めます。	フードドライブ事業再掲(3-2指標)	総務課	フードドライブ事業の協力企業・団体数	15	18	16	20	29	25	34	25	社	A	A	多くの企業・団体に、食糧を寄付いただいた。また、更生保護女性会・赤十字奉仕団の皆様には分け、袋詰めのご協力をいただいた。	特になし。	3	行政、各種団体等とのより一層の連携を図る。
				総務課	財源検討部会の開催	1	1	0	1	1	1	1	1	回	A	A	部員に事前にアンケートを依頼し、意見集約を行い、会議で意見交換しやすい資料を作成した。 部会では、社会福祉協議会世帯会費を500円に変更すること、新たな助成金事業を創設することについて意見をいただいた。	特になし。	4	財源検討部会の報告を理事会へした結果、令和8年度から会費額の変更と地域つながり活動助成金の創設が決定された。ひきつ続き、部会において会費、共同募金、善意銀行の在り方について協議検討を行う。
	社会福祉協議会	〇コミュニティソーシャルワーカーとしての資質の向上のため、積極的な研修の受講を促進します。	職員研修および学習会	総務課	役職員研修会の開催	2	2	2	2	2	2	2	2	回数	A	A	滋賀県社会福祉協議会研修センターをはじめ市や関係する機関が主催する研修会に職員を参加させた。また、年2回(9月、2月)本会主催の役職員研修を実施した。	特になし。	4	特に役職員研修会後のアンケートから研修内容の意見や要望をいただいたので、次年度の研修内容に取り入れた。

	市	○地域づくりに関わる職員の育成のため、その資質やコーディネート力の向上に向けて、研修に参加します。 ○地域づくりに関する視点を持つ福祉・医療関係従事者の育成を図り、地域への参画を促進します。	職員のスキルアップ研修参加	人事課	受講人数	職員一人一人の資質の向上と能力開発に向けて、幅広い分野の研修に参加。 市単独研修の参加実績 1,309人 外部研修機関による研修の参加実績 217人	職員の資質向上と能力開発に向けて、研修の実施及び研修参加の促進。 研修参加延べ人数 1,500人	職員一人一人の資質の向上と能力開発に向けて、幅広い分野の研修に参加。 市単独研修の参加実績 1,318人 外部研修機関による研修参加実績 425人	研修参加延べ人数目標 1,500人	職員一人ひとりの資質の向上と能力開発に向けて、幅広い分野の研修に参加。 市単独研修の参加実績：1,523人 外部研修期間による研修の参加実績：351人	研修参加延べ人数：1,500人	職員一人ひとりの資質の向上と能力開発に向けて、幅広い分野の研修に参加。 市単独研修の参加実績：1,690人 外部研修期間による研修の参加実績：432人	研修参加延べ人数 1,500人	人	A	A	職員のスキルアップに向けて、独自研修の実施や、外部研修への参加の促進を図り、目標値である研修参加延べ人数を達成した。	社会情勢や自治体の実態、市民ニーズに合わせた研修の実施が引き続き必要。	3	特になし。
--	---	--	---------------	-----	------	--	---	---	----------------------	---	-----------------	---	--------------------	---	---	---	--	-------------------------------------	---	-------

↑ 研修実績内訳	
市単独研修 1318人 ・新規採用職員研修 17人 ・新採職員(人権研修) 17人 ・新規採用職員支援制度説明会 17人 ・人事考課研修 33人 ・会計年度(人権研修) 20人 ・職階別人権研修 35人 ・職場研修 1024人 ・リーダーシップ研修 45人 ・メンタルヘルス研修 66人 ・ライフプラン研修 44人	外部研修機関による研修 425人 ・滋賀県市町村職員研修センター 166人 ・滋賀県建設技術センター 30人 ・連続講座 165人 ・JIAM 19人 ・都市幹部研修会 20人 ・企人協研修会 2人 ・行政経営改革塾 1人 ・滋賀南部地域活性化勉強会 2人 ・職員派遣研修 4人